

## 予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年3月10日(木) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田 肥文 君	教育部長	越口 哲也 君
教育総務課長	木野田 隆 君	学校教育課長	室屋 正俊 君
保健体育課長	新鍋 一昭 君	学校給食課長	北井上真悟 君
生涯学習課長	津曲 正昭 君	文化振興課長	本村 成明 君
国分図書館長	富永 克義 君	国分中央高校事務長	西田 正志 君
溝辺出張所教育振興課長	宗像 健司 君	横川出張所教育振興課長	東中道 誠 君
牧園出張所教育振興課長	阿久井洋一 君	霧島出張所教育振興課長	田島 博文 君
教育総務課主幹	赤塚 孝平 君	教育総務G長	林元 義文 君
教育施設G長	末永 明弘 君	学校教育課課長補佐	安藤 晋哉 君
指導事務G長	濱田津世志 君	学事G長	徳田 章 君
学校教育課指導主事	鬼塚 秀樹 君	学校教育課指導主事	益山 孝一 君
学校教育課指導主事	松尾 明 君	保健体育課課長補佐	落 盛久 君
保健体育課主幹	末満伸太郎 君	スポーツ振興G長	野辺 貞孝 君
保健体育課指導主事	今井 新 君	学校給食課主幹	末永 優二 君
生涯学習課課長補佐	狩集 淳 君	生涯学習課主幹	吉留 道幸 君
生涯学習課主幹	石神 修 君	文化振興課課長補佐	鈴木 順一 君
文化振興課主幹	上赤 芳樹 君	国分教育総務課課長補佐	池田 鎮博 君
国分図書館主幹	烏丸 充弘 君	メディアセンター副所長	野本 正樹 君
国分中央高校管理G長	福永 清美 君	福山出張所教育G長	宇都 幸雄 君
農業委員会事務局長	砂田 良一 君	農業委員会事務局主幹	内田 大作 君
農業委員会事務局主幹	堀ノ内敬久 君	農業委員会事務局農地G主査	宮原 博和 君
農業委員会事務局振興G主任主事	有村 大 君	農林水産部長	馬場 勝芳 君
農林水産政策課長	永山正一郎 君	農政畜産課長	桑木 治夫 君
林務水産課長	石原田 稔 君	耕地課長	島内 拓郎 君
溝辺総合支所産業建設課長	齋藤 修 君	横川総合支所産業建設課長	古城 敦雄 君
牧園総合支所産業建設課長	牧之瀬光博 君	霧島総合支所産業建設課長	原田 修 君
福山総合支所産業建設課長	高田 孝志 君	林務水産課課長補佐	小原 誠 君
耕地課課長補佐	徳丸慎一郎 君	政策G長	鎌田 順一 君
農政第1G長	山下 晃 君	農政第2G長	末松 正純 君
畜産G長	馬場 光幸 君	林務水産G長	田之上 博 君
森林整備G長	園畑 精一 君	耕地第1G長	川崎 千秋 君
政策G主査	内村 光孝 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 宮本 明彦 君

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 中馬 幹雄 君

議 員 有村 隆志 君

議 員 松元 深 君

議 員 植山 利博 君

議 員 池田 守 君

議 員 宮内 博 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第33号 平成28年度霧島市一般会計補正予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。

### △ 議案第33号 平成28年度霧島市一般会計予算について

○委員長（常盤信一君）

本日は、議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算について、審査を行います。早速、審査に入ります。まず、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。「平成28年度予算に関する説明書」の3ページをお開きください。款10教育費は、51億3,993万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、5億680万3,000円の減額となっております。歳出予算全体に占める教育費の割合は9.0%となり、前年度（10.2%）と比較しますと1.2ポイント低くなっております。次に、各項ごとに主な内容を説明いたします。223ページをお開きください。項1教育総務費は、4億2,303万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、676万6,000円の増額となっております。主な理由と致しましては、老朽化により新たな入居が見込まれない教職員住宅を解体するための工事請負費の増額によるものでございます。また、今定例会に福山中学校を平成29年3月末をもって廃校とする議案を提出しておりますが、閉校関連記念行事等を行うための補助金を70万円計上しております。次に、227ページ、項2小学校費は、8億4,672万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、5億3,816万円の減額となっております。主な理由と致しましては、学校施設整備費において、小学校の大規模改造工事等の工事請負費の減額によるものでございます。主な事業と致しましては、「小学校英語教育推進事業」で、これからのグローバル社会を見据え、世界に羽ばたく人材育成への一環としての英語力・ICT活用能力を身に付けるために、ICT教育・英語教育専門の外部有識者の意見やICTを活用した英語教育推進会議、他自治体先進校視察等とおして、ICTを効果的に活用したモデルカリキュラム作成及び授業実践を行います。さらに、「小学校特別支援教育推進事業」で、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）等の発達障害特性のある児童の安全確保や学習補助を行い、支援環境の向上を図るための増額を行い、特別支援教育支援員を必要とする学校に配置します。また、「学校施設整備事業」では、宮内小学校の校舎増築工事を実施いたします。次に、231ページ、項3中学校費は、5億8,539万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、3,447万8,000円の減額となっております。主な理由と致しましては、学校施設整備費において、中学校の屋内運動場等の耐震化工事が完了したことに伴う工事請負費の減額によるものでございます。主な事業と致しましては、「キャリア教育・進路指導推進事業」で、中学校

進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成等、学力向上を基盤とした進路指導の充実を図ります。また、志を胸に成長する生き方指導のため、中学生を対象に日本の伝統文化である俳句を募集し冊子にして配付します。次に、235ページ、項4高等学校費は、13億5,243万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、1億812万5,000円の増額となっております。主な理由と致しましては、学校施設整備費において、屋内運動場新築工事請負費の増額によるものでございます。また、「県立福山高等学校通学費等支援事業」では、福山高等学校の入学生徒の減少傾向が、学校存続に大きな影響を及ぼしていることから、生徒確保を図るための通学経費及び資格取得経費の一部補助を平成27年度から実施しております。平成28年度は2学年分の補助を必要とすることから、負担金補助及び交付金を511万9,000円増額しております。次に、237ページ、項5幼稚園費は、7,888万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、179万7,000円の増額となっております。次に、249ページ、項6社会教育費は、6億4,546万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、6,880万円の減額となっております。主な理由と致しましては、文化振興費において、本年度11月に実施した第30回国民文化祭の同霧島市実行委員会への補助がなくなったことによる減額でございます。主な事業と致しましては、「きりしまっ子立志推進事業」では、英語によるコミュニケーション能力を養うため、ALT等と共に生活し、コミュニケーション活動や体験活動を行うことをとおして、生徒の英語や異文化に対する興味・関心を高めてまいります。また、芸術文化活動のきっかけづくりのため、「児童生徒芸術鑑賞会事業」を実施するとともに、郷土の歴史を正しく理解し、文化財への関心と郷土愛の高揚を図るため、「きりしま歴史散歩」を実施いたします。さらに、「図書館運営事業」や「公民館定期講座開設事業」等に取り組み、市民の皆様の学習意欲の向上を目指してまいります。次に、255ページ、項7保健体育費は、12億800万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、1,794万7,000円の増額となっております。主な理由と致しましては、社会体育施設費の減額によるもの、学校給食施設整備事業において、(仮称)国分学校給食センターの建設工事請負費等の増額によるものでございます。国分学校給食センターにつきましては、平成27年度から建設用地の取得や教職員住宅、低学年用プール等の撤去やその後の整地作業等を進めており、建設を平成28年度から平成29年度にかけて行い、施設の老朽化や衛生管理面の問題、配送時間等の解消を図り、安全安心な学校給食の提供を目指して、事業を実施してまいります。また、「学校保健総務管理事務事業」において、平成27年度から実施しているフッ化物洗口事業を平成28年度から教育部予算に移行して実施し、歯科保健衛生の向上を図ります。さらに、「学校児童生徒の定期健診・就学時検診事業」において、新たに小学4年生を対象にした心臓検診を県下19市に先駆けて実施し、児童の心身の健康・安全を確保し、健康の増進を図ります。以上で教育部の概要説明を終わりますが、詳細につきましては、各課長等が説明いたしますので、御審議方をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（木野田隆君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（室屋正俊君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分中央高校事務長（西田正志君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長（津曲正昭君）

[予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長（本村成明君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分図書館長（富永克義君）

[予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（新鍋一昭君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（北井上真悟君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料の1ページ、教職員住宅維持管理事業としまして、1,113万1,000円計上されてるわけですが、教職員住宅が118戸あるということですので、今回は何戸を解体されるんですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

今回の予算に計上している解体戸数は3戸でございます。具体的には、木原小中学校の教職員住宅、それから溝辺の陵北の教職員住宅、それから牧園の七又教職員住宅、その3件でございます。

○委員（前島広紀君）

三つを解体して、その後が118戸ということですか。それとも、118戸から三つを解体することですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

27年度当初で121戸ございました。そして、27年度中に3戸取壊しを、隼人と霧島と上小川と3戸撤去いたしましたので、合計で118戸に。121が118になったということで、28年度当初の総体は118戸でございます。それからまた3戸を解体の予定という計画です。

○委員（前島広紀君）

ここにも書いてありますように、老朽化してるというふうによく伺うわけなんですけれども、この住宅が古いから、なかなか入り手がいないという話もよく聞くんですけれども、現在、何戸ぐらい入居をされているのか分かりますか。

○教育総務G長（林元義文君）

教職員住宅の入居状況につきましては、118戸のうち90戸に入居しております。

○委員（前島広紀君）

分かりました。次に、その下ですけれども、奨学資金貸付事業、これに関しまして、まずその対象となる学生は高校生だけですか、それとも大学生も含まれるんですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

奨学資金の対象者につきましては、高校進学それから専門学校、大学、大学院等に進まれる方々を対象としております。

○委員（前島広紀君）

保護者が霧島市に住所がある方が対象ですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

保護者が霧島市の方じゃなくて、例えば学生が霧島市の場合はどうなるんですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

保護者の方が霧島市内に住所がある方ということで、市外から市内に来られる方については、対象にはなっていないということです。

○委員（前島広紀君）

貸付金額はどのぐらいなんですか。

○教育政策G長（赤塚孝平君）

高校生が月額1万8,000円、高専も1万8,000円、専門学校と短大・大学が月額4万4,000円、大学院が8万7,000円でございます。上限でございます。

○委員（前島広紀君）

今回の新規予定が54名ということで、継続者が94名ということなんですけれども、54名が毎年借りていけば、継続がもっと膨らむではないかなと思うんですけれども、途中で止める方もいらっしゃるということですか。

○教育政策G長（赤塚孝平君）

継続の方の中には、返済の終わった方がいらっしゃいますので、返済の終わった方プラス新規の方ということになります。継続の方をカウントするときには、当然、その前の年に返済の終わった方がいらっしゃいますので、その分を落として新規の方がプラスされます。

○委員（前島広紀君）

28年度は、54人が借りるであろうという予定なんですよね。そしたら、毎年このくらいの方が借りていけば、大学4年とかですよ。この94人というのはもっと増えてるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、その途中で止める人がいるかということですよ。

○教育総務課長（木野田隆君）

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、この奨学金というのは、高校生の場合は3年間借ります。そして、就職してから1年後、次の年から返済が始まるわけです。そして、大学生であれば、卒業して就職してから返済を始めるということで、貸与している期間は高校は3年間、大学は4年間ありますが、返済は就職してからの年ということで、借りた次の年からすぐ返済が始まるわけではないので、結局3年間あるいは4年間は借りるだけです。返す方向になっていかないという形の中で、そして就職をされて、返済の始まる方々が10年ないしで終わっていく方もいらっしゃるということで、単純に54人が毎年加算されている計算にはなりません。ですので、ちょっと計算が分かりにくいんですけど、毎年それだけの需要者はいらっしゃいますけど、トータルしていけば先ほどグループ長が説明したように、返済が済んだ方、それから返済が始まる方を合わせていくと、毎年このような継続貸与者というのが90人程度になっていくというような計算になっていきます。単純な差し引きにはならないということをお理解いただきたいと思えます。

○委員（厚地 覺君）

教職員住宅の件が出ましたけれども、例えば、高千穂小学校の住宅は、校長しか住んでいないです。市営住宅より立派な住宅なんですけれども、これを所管替えをして、市民を入居させるような考え方はないですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

教職員住宅につきましては、公共施設管理計画の中で議論をしております。そして、その中で、先ほどもちょっとありましたけど、昔は一般の先生方もその地域に住んでいただくという形で、教職員住宅が旧市町ごとに整備をされましたが、現在は交通の利便性あるいは携帯電話等の情報網の普及によりまして、必ずしもその地域に先生方が住まなくてもいいというか、なかなかそういった社会情勢の変化に伴いまして、住んでいただけないというようなことがあります。ただし、校長先生と教頭先生につきましては、その地域に住んでいただくということになっております。そのようなことから、空き家が多いです。公共施設管理計画の中で今、御指摘がありました高千穂の教職員住宅につきましては、先般も財産管理課と現地調査をしました。その中で、管理計画の中では、委員の御指摘のとおり、民間に譲渡・売却ができないかというような検討をしております。あそこは全部で5棟あります。5棟のうち、1棟に校長が住んでいるだけで、残りが空いているもんですから、築35年ぐらいたっています。ただし、問題がありますのが、裏の法面が旧牧園町で造成されたときに、その住宅の一筆調査をしてみますと、法面も用地の中に入ってきてしまっております。それが今後売却した場合に、新たに民間の方が造られる場合に、がけ地近接法ですね、2Hルールの関係で、法面を若干ちょっと修繕をしないと厳しいのかなということがありまして、今ちょっと林務水産課の治山工事ができないかとか、建設のほうで法面の補修ができないかということで、そういったことをやった後に売却ができるような形の今、検討を進めているような形でございます。

○委員（厚地 覺君）

確かに、あそこは法面が弱い面がありますから、何とか払い下げるような格好を取っていただきたいと思います。それと、16ページの郷土館維持管理運営事業ですけれども、5施設ということでしたが、郷土館等あり方検討委員会というのがありますけれども、全部をまとめてやるという考え方はないんですか。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

現在、あり方検討委員会を進めておりまして、そういうものも含めた形で、どのような形にしたらいいのかというのを考えております。特に、老朽化したり、また入館者が少なかったりとかいう資料館もございまして、それをある程度地域に残しながらも、やはり今、委員がおっしゃるように、全体でそこで見れるものはないかという形のを模索しながら、そのあり方検討会の中で、協議をさせていただき、その結果をお示しできればなと思っております。

○委員（厚地 覺君）

地域には地域の文化があるし、なかなか一長一短にはいかないと思いますが、やはり1か所でまとめて見るということも、足を運ばなくていい点もあろうかと思っておりますので、よく検討していただきたいと思います。それと、13ページの「わんぱく！きりしまっ子支援体験事業」ですけれども、県は県立霧島自然ふれあいセンターで「霧島山中独り寝体験」をやっておりますけれども、これはどういうことをやるんですか。

○生涯学習課長（津曲正昭君）

この中で一番分かりやすいのは、6泊7日で子供たちを山に連れていったり、海に連れていったりとか、自然を体験すると。それから、6泊7日ですので親から離れて生活をするというような体験を、かねてしないような体験を子供たちにさせて、子供たちの自立を高めると、そのようなのが一番大きな事業となっております。去年ですと、一番最初の日には韓国岳に登山をします。それから、山ヶ野金山に行って、そこら辺を散策し、歴史を見ると。それから、天降川がありますので、そこで水生動物の観察をしたりというようなこと。それから、海に行ってカヌー体験、今年はちょっと気候の状況で海には行けませんでした。そういうこともやっております。それから、天降川漁協にお願いしてアユを取ったりとか、どんなふうにも魚を取るのかとかいう学びもしました。それが6泊7日の事業でございます。ほかに、霧島市内には第一工大とか高専とかございますが、そことタイアップして、一日いろいろなスケジュールというか、五つか六つの項目で、高専ですので水ロケットを作ったりとか、簡単な車を作ったりとか、第一工大ですと飛行機のシミュレーターのようなものがありますので、そこで体験をしたりとか、そういうこともやっております。

○委員（厚地 覺君）

この場合も、ほとんど夏の体験のようですが、ふれあいセンターの場合は、大霧発電所のはるか山の中に、七、八年前は、天気はよかったです。その夜から雪が降り出して、猛吹雪となったこともあります。あそこで小学生、中学生は大変だったろうなと思っておりますが、2月ですから、標高950から1,000m近くあるところで、しかもマイナス10度から15度まで下がったと思っておりますが、そういう体験も行わせて、自然に厳しさというものも体験させていただくような経験もしていただきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

郷土館の関連でちょっとお伺いしますが、各郷土館に訪問される方が非常に少ないことを聞いていて、そういった意味で在り方を、例えば10人も満たないようなところもあるんじゃないかと思っておりますので、その数をちょっと教えてください。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

平成26年度の1年間の入館者状況を申し上げます。国分郷土館が833名、横川郷土館が165名、隼人歴史民俗資料館が2,073名、霧島歴史民俗資料館159名、隼人塚史跡館が2,146名、合計5,376名です。それから、平成27年度は郷土館体験学習や特別展等を行いまして、若干増えておりまして、2月末ま

で、国分郷土館が1,464名、横川郷土館が154名、隼人歴史民俗資料館が2,249名、霧島歴史民俗資料館167名、隼人塚史跡館が2,195名、合計6,229名で、850名ほど増えている状況です。

○委員（前川原正人君）

2ページの小学校学校施設整備事業について、これは市の実施計画書に基づいて、ずっと年次的に計画をされて、今回の予算計上となっておりますが、最終的な、例えば、宮内小学校の部分で特化すると、学校の特別教室を仮設教室で対応してきたという経過がありますが、総体的な、何と言うんですかね、掛かる総工費と言ったらいいのかな、幾らくらいを予定をされてらっしゃるんですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

宮内小学校につきましては、28年度から29年度にかけての工事になります。工事費と致しましては、4億3,070万円を予定しております。

○委員（前川原正人君）

そうすると、まあまあ、まずはまあ初年度と言ったらおかしいですが、まずはとっかかりの、全体の中の3分の1くらい感じになると思いますが、その平米数とか規模ですね、を教えてください。

○教育施設G長（末永明弘君）

増築の延床面積は1,420㎡、鉄筋コンクリートの3階建てを予定しております。

○委員（前川原正人君）

それと、3ページの中で、中学校スクールバス運行事業とうことで1,048万9,000万円の計上がありますが、この内容、詳細ですね、お知らせいただけますか。

○教育総務G長（林元義文君）

賃金が696万7,000円、燃料費が118万1,000円、修繕料が138万円、保険料が29万6,000円、委託料が7万円、使用料及び賃借料が35万7,000円、公課費が23万8,000円となっております。

○委員（前川原正人君）

この事業は、どこの部分になるわけですか。場所ですね。

○教育総務G長（林元義文君）

中学校で運行しているのが、横川で1台、牧園で2台、霧島で3台となっています。

○委員（前川原正人君）

それと、同じく3ページの中学校学校施設整備事業も、振興計画書に基づいてということになるとと思いますが、この内容をお知らせください。日当山中学校の大規模改修と、霧島中学校の大規模改修の平米数だったりとか、どれくらいの規模の総事業費になるのかということですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

日当山中学校については、全体の校舎についての改修面積ですが、4,973㎡を予定しております。全体の4か年での校舎改修を考えておりますので、それについての設計額ですが、12億3,700万円程度を予定しております。霧島中のほうは、工事費については、まだ設計に入っていない状況ですが、今回、校舎についての実設計業務ですが、校舎の床面積2,830㎡、全体の校舎の大規模改造の実設計になります。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書で、小学校及び、まあこれは小学校費と中学校費別々計上になっているんですが、就学援助、いわゆる要保護及び準要保護の生徒の就学援助の関係についてですが、これは昨年の本会議等でも、鹿児島市の就学援助の受給率が、鹿児島市でいった場合、25%だということも明らかになって、霧島市の場合、26年度の受給者数の実績で見たときに、15.8%ということで、まだまだここが低いわけですが、例えば、周知も当然ですが、もう少し受給をしやすい環境というのが求められていると思いますが、教育委員会として28年度の予算を受けて、今後の取り組む方針、方針は一緒ですけど、まあ強力な受給率を上げるためのそういう議論というのが、この間あったのか、その辺についてお示してください。

○学事G長（徳田 章君）

年度初めに、保護者のほうに通知等でお知らせいたしますが、28年度については、今までは申請書の請求を希望するかどうかということで、希望される方については出されていたところです。今回のお知らせの中で、就学援助を今度は希望されるのか、されないのかということで、希望の有無を皆さん、全世帯のほうから取りまして、その希望される方について申請書のほうを出そうというふうに検討しております。また、出しやすい環境ということで、よく窓口で学校側のほうに申請をされるものですから、学校側に知られたくないという保護者も一部いらっしゃいます。そういう方についても、教育委員会の学校教育課の窓口でも申請書を受け付けられるような形は取りたいと思いますが、いずれにしても、学校を通じていろいろ修学旅行費とか請求がかかってくるので、学校側にはいずれにしてもフィードバックをしないといけません、そういう取組をしていきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

1ページの奨学金の件ですが、現在の返済の状況はどうなっていますか。

○教育政策G長（赤塚孝平君）

平成28年1月31日現在で、27年度の現年度分が調定額で6,518万7,200円に対しまして、収入額が4,983万3,393円で、徴収率が76.44%でございます。

○委員（新橋 実君）

推移としてどうですか。年間、どういうふうになっていますか。

○教育政策G長（赤塚孝平君）

これが1月31日現在でございますので、決算の時点では、これは26年度の決算でございますが、徴収率は92.41%になっております。

○委員（新橋 実君）

テレビ報道等では、こういう奨学金を返すのが大変だということで、自治体によっては、地元就職するところがあれば、そういう場合は免除していかうとか、減額しようとか、そういう動きもあるようですが、92.41%であれば、今後また考えていただければと思います。あと、2ページの宮内小学校が増築をされるということですが、生徒数の今後の見通しはどのようになっていますか。

○教育部長（越口哲也君）

宮内小学校の増築を本格的にしないといけないということになったのは、平成17年度からプレハブを設置しまして、プレハブでしのいでいる間に、生徒数が減っていけば、新たな投資をしなくてもいいということで進めておりました。ところが、平成18年度当時、554名の生徒数だったものが、ほとんど変動がないまま進みまして、平成27年度で546名という状況です。今後も同じような状況が続いて、仮設がどうしても必要な状況が続くだろうという中で、本格的な建設をせざるを得ないだろうということで今回、28、29年度の予算を頂いて、本格的な建設をするという運びになったというところでございます。

○委員（新橋 実君）

今後も変わらないであろうということですが、その推移というのは、今までは変わらなかったのでしょうか。例えば、青葉小なんか、あそこは新設でしたが、そのときは結構増えたわけです。その後、だけど、ずっと減って、大分もう今はほとんど空き教室が非常に増えているわけですが、そういうことを考えたときにどうかなと思うわけですが、平成何年度くらいまでを推定されてやられているのか、その辺はどうなんですか。

○教育部長（越口哲也君）

青葉小学校については、委員がおっしゃいますように、平成18年度は766名の児童数が、平成27年度は421名という形で、345名の相当な減少になっております。特に、青葉小が減った原因は、家を建てられて、そこのお子さんが成長されて学校を卒業し、新たな住宅建設が進まないの生徒数が減っていくという状況でございます。宮内校区につきましては、特に公営住宅とかが多く、特に一、二歳児を推定しますと、生徒数はまだ多いです。ただ、その後、家を建てられて減っていくと。減っていても一定の人数、先ほどお示ししましたような人数が今後も予定されておりますので、その辺想定か

らすると、青葉のような減少は想定できないという中での判断でございます。

○委員（新橋 実君）

そこについては、人数もちゃんとつかんでいただきたいと。大体分かるわけですから、今でゼロ歳、子供が生まれているところまでは確認できるわけですので、その辺はつかんでいただきたいと思います。あと、キャリア教育・進路指導推進事業について、説明で教員の授業力の向上を言われましたが、ここを詳しく教えてください。

○学校教育課長（室屋正俊君）

教員の授業力の向上について、取り組んでいることにつきましては、ドリカム実力テストといいまして、中学校の3年生と2年生向けに、霧島市内の中学校の教員が集まって作成して、実施しているテストがございます。この作成を通しまして、高校の教員も参加していただいて、入試問題の分析、そしてそれぞれの学校でどのような授業、指導をすればいいかということ学びながら、テストを作成しているところでございます。実施時期につきましては、中学校3年生が10月、そして2年生については昨日終わりましたが、それこそ高校入試の日に合わせて実施をしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

メディア等でも取り上げられますが、中学校の先生方は学校で授業をしながら、部活動も見るということで、非常に厳しい指導があって大変だということで、夜も遅くまで仕事をされたりして、おまけに部活動の講師謝金が3,000円とか何か月に出るくらいで、非常に大変だと。当たり前の授業に対する意欲が薄れていって、仕事ができないというようなことも言われておりました。そういう対策を、どのように考えていらっしゃいますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今、御指摘のあった部活動につきましては、保護者、地域からは非常に期待のあるものでございますので、中学校としては、なかなか避けて通れないものではございますが、やはり中学校教員の負担というのは非常に大きいものがございます。実態を申しますと、本市の中学校の管理職の中には、部活動の顧問をされている方もいらっしゃいます。あるいは、事務職員が顧問をしている場合もございます。ただ、そういう管理職や事務職員が顧問をしても、引率ができないので、結局は教員、教諭が引率をせざるを得ないという状況がございます。市としましては、外部指導者が学校で部活動の指導ができるように予算を計上いたしまして、極力学校の要請に応じて外部指導者が中学校の中に入って、部活動の指導ができるような体制づくりはしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

そうしたら、今、霧島市内の中学校にどれだけの部活動があって、どれだけの外部指導者がいらっしゃいますか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

現在、中学校は14校ございますが、生徒数が約3,700人、それに対しまして部活動に加入している人数が約3,000人でございます。この部活動に関しましては、運動系と文化系とございますが、運動系が約61%の2,300人程度でございます。外部指導者につきましては、平成27年度は6中学校で4種目、6名です。

○委員（新橋 実君）

私が聴いているのは、部活動が各学校で幾つあって、そこに対して外部指導者が何名いらっしゃいますかというのを聴いているんですよ。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

部活動の数につきましては、大規模・中規模・小規模校でそれぞれ違います。隼人中とか舞鶴中につきましては、ほとんどの部について部活動がございます。例えば、隼人中については18、舞鶴中については17、少ないところでは木原中学校などは卓球の一つとなっております。そこで、外部指導者ですが、舞鶴中については剣道部、隼人中についてはおりません。

○委員（新橋 実君）

外部指導者を増やして、予算を計上しておりますが、まだまだ先生に掛かる負担というのは結構大きいと思うんです。高校では当たり前になっているかもしれませんが、先生方の負担を軽くするのが、好きでなっている先生もいらっしゃると思います。だけど、負担は非常に大きいと思いますよ。昔は、たまに先生方が来て、好きなときに、好きな競技に参加して、先生方も引率するというようなことはあったと思いますが、今は余りにもハードになり過ぎて、なかなか本当に自分が好きな部活だったんだけど、何も知らない先生が部活動に引率されたりして、保護者からかえって文句を言われたりすると。そういうこともあると思いますよ。今後の対応として、どうですか。

○教育長（高田肥文君）

外部指導者につきましては、ふるさと達人支援プランというものを持ってしまして、例えば危ない弓道などについては、外部の指導者が入っていただかないと、学校の先生方だけでは、飛び道具ですので危ないということもありまして、そのプランで外部の指導者を入れている学校もあります。そして、部活動が過激にならないように、必ず1週間に1回は休みにしなさいというふうに、過激になって毎日振り回されないと。例えば、土・日の一方は休みなさいとかいう指導を、管理職研修会に必ず入れなさいということで、進めているところであります。特に、国体を前にしますと、なお過激になる可能性がありますので、そこは十分気を付けながら進めていきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

ぜひとも、教育長自ら先頭を切っていただいて、やっていただきたいと思っております。あと、先日も別の委員会で聴きましたが、国分中央高校の件です。今回、屋内運動場ができるということで、予算を聴いたら二十数億でしたかね、5,000㎡くらいの建物だということでしたが、中身を詳しく教えてください。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨でございますけれども3階建て、面積が4828.08㎡を予定いたしております。主な部屋と致しましては、1階部分で玄関、職員室、多目的室、ミーティングルーム、トレーニングルーム、武道場、救護室です。2階はアリーナ、ステージ、ランニングコースとなっております。それから3階のほうはギャラリーと放送室を設ける予定でございます。

○委員（新橋 実君）

それについては、図面がある程度固まってできているということですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

設計につきましては、進行中の段階で、今、西田事務長が説明したような、平面図プランでは進んでいる状態です。

○委員（新橋 実君）

分かりました。また、そういうのができましたら、議会のほうにも示していただきたいと思っております。あと、26ページの体育施設維持管理事業ですが、指定管理者以外の施設で2,345万8,000円を計上してありますが、これは該当する施設がどれくらいありますか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

社会体育施設というのは、全部で63持っております。そのうちのほとんどが指定管理者制度を導入しておりますが、地区の運動場、体育館といったところです。10施設ほどが、まだ直営施設で残っているというところです。

○委員（新橋 実君）

地区の運動場といいますと、どこですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

牧園地区にあります石坂、持松、万膳とかの地区運動場がございます。そして、福山のほうには体育館と隣接して広場があったりというところがございます。

○委員（新橋 実君）

今後は、そこは指定管理という形になるんですか。それとも、地区で見えていただくという形になる

んでしょうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

なぜ、指定管理者制度を導入していないかを説明したほうがいいかと思いますが、やはり定期的な収入がなくて、維持管理費が少しかさばると。見合う維持管理費が出せないというところから、今後、指定管理者制度の導入というのは難しいだろうというふうに判断しております。そして、教育総務課長からも話がありましたように、公共施設のマネジメント計画の中で、一つは地域に払い下げる、またあるいは分割して売却をすると、いろんな選択肢があると思います。それは今後、市全体で考えていく問題かと思いますが。近くには、公民館施設もあったりしまして、一体的なものというのもあったりすることから、全体的に考えてみたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

分かりました。あと、25ページの国分運動公園の管理運営事業について、3種公認の継続申請は何年ごとにあるんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

陸上競技場、プール、いずれも5年に1回の審査でございます。

○委員（新橋 実君）

今回、陸上競技場のトラックを改修されるということですが、3種公認に合っていないから改修するのですか。どのような改修ですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

現場に行きますと、よくお分かりだと思いますが、ウレタンがはがれたり、よくスパイクを使ったりするものですから、そういった所は補修をしないといけないと。基準に満たないということです。400mトラックが短いとか、延び縮みするということもございますが、スパイクの使用で傷んだ所を直さないと、公平に8名ないし6名の選手が競争できないということが一つあります。それから、プールにつきましては、内装の塗装が非常に傷んでおりまして、これは23年建設から一度も大掛かりな修繕をしていませんでしたので、今回、これを機会にライン、そういったのを見直しをして、県内でも2番目の施設でございますので、そこはいろんな大会が開かれるのに耐えうるようなものにしていきたいというところの修繕、工事請負でございます。

○委員（新橋 実君）

運動公園の修繕料は300万円見てあるわけですよ。工事請負費は5,000万円見てあるんですよ。その5,000万円が、今言われたトラックの工事ですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

おっしゃるとおり、工事請負費につきましては、トラック改修の今あるものをはいで、処分して、そして新しいウレタンを塗って、ラインを引いてという費用が5,000万円です。300万円というのは、野球場側のほうに投てき競技のネットがございます。これは、3種公認になくってはならない要件でありまして、ハンマー投げとか砲丸投げとかやり投げとかはそんなに使わないのですが、そのハンマー投げは修繕で対応できると。買うと800万円を超えます。それをよく協議して、修繕して300万円で、今回の公認はパスしようという考えでございます。

○委員（新橋 実君）

あと、東京都知事のほうで問題になっていますが、社会体育総務管理事務事業で、国体の先催県の視察ということで、311万円の計上がありますが、これは何人で何日かけて行かれるのか伺います。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

27年度も実際、研修視察をしました。今後、国体に向けて、どういう施設づくり、あるいは人的な配置、体制、その辺が必要かということもありましたので、今回は副市長、総務部長、そういった主だった方針を決定する方々に見てもらいました。28年度につきましても当然、今後の方針、乗馬を含めてございますので、庁内の国体推進委員会なるものが組織されております。両副市長と部長、それから教育長、教育部長らの委員会ですが、そういった方々には行って、今後の旗振り役をしていただ

きたいということで、そして国体準備室の事務局員が行くということで、総勢10名ほどで、岩手県になると思いますが、そういう予算を計上させてもらっています。9月、10月で開催されて、どうしても議会との調整がありますので、1泊2日、2泊3日、そういった期間でしかできないということでございます。私たちは、事後研修会とかがございますので、そういったときには2泊3日で日を改めて説明会に参加したりというようなことで、先催県の情報収集をしているところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ただいま教育部関係の質疑中ですが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時40分」

「再開 午前11時00分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部関係の質疑を続けます。質疑はありますか。

○副委員長（木野田誠君）

2ページの小学校施設補修事業について、市民の方から話を伺ったことがありまして、女の子が小学校に入学したと。入学して、実は学校の先生から「おしっこを漏らしました」というようなことで、連絡を受けた。この子は孫ん子ということでありましたが、学校に入る前におしっこを漏らしたというようなことはなかったから、孫娘に問い合わせて聞いてみたら、「学校のトイレは和式で、怖くてトイレに行けなかった」というようなことで、何とか洋式にできませんかという御相談を受けたことがあります。昨今、洋式トイレが増えてきてまして、公園等も洋式トイレになっているわけですが、この学校施設の洋式トイレについては、どのようなお考えをもってらっしゃるのかお聞かせください。

○教育総務課長（木野田隆君）

現在、学校のトイレの整備につきましては、新設したり、新たに改修する場合については、今おっしゃるように、できるだけ洋式のほうに変更してやっているとございます。

○副委員長（木野田誠君）

新設とか、トイレの全体改修となりますと、造り替えただけのところは、非常に年数がかかるわけですから、何とか各学校、男女の別があるわけですので、一つずつでも設置するような方向は考えられないものなんでしょうか。

○教育総務課長（木野田隆君）

現在、小学校につきましては、和式が57.2%、洋式が42.7%という比率になっておりまして、半数近くは洋式のほうに整備が進んでいると考えています。

○副委員長（木野田誠君）

半分近くということですから、そのような方向で検討していただきたいと思います。この2ページの2,440万円は、主にどういうことの補修等に使う予定ですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

老朽に伴う軽微な修繕関係で使用しますが、壁や床がはがれたなど、授業等に支障があるところの簡易的な修繕に対して、この予算を使います。トイレ等についても、例えば今言われたような和式等のトイレが、もう修繕をして数万円を使うよりも、洋式がブースをせずに、便器代が入れば大体25万から30万円くらいで洋式化にできるものですから、そのトイレ室に洋式が一つもないとか、少ない場合には洋式に替えていくとか、そういう形で修繕で洋式にもしている状態です。

○副委員長（木野田誠君）

機会あるごとに、その辺を考えていただきたいと思います。次に、中学校学校施設整備事業で、霧島中学校のことについて伺いますが、霧島中学校は確か、職員室のある校舎、その後ろに教室等があるというふうに思っておりますが、今度計画されているこの大規模改造は、どのような内容を予定していますか。

○教育総務課長（木野田隆君）

霧島中学校の改造は、先ほどグループ長が申したように、来年度は実施設計を行う予定で、具体的には、先ほど2,830㎡というような面積を言いました。これは、全校舎の面積でありますので、校舎の全てについて、4年くらいをかけて、年次的な大規模改造をやっていく計画になっています。

○副委員長（木野田誠君）

今、大きな棟が2棟ありますが、霧島中学校の生徒数は現在100名程度ですね。今の2棟を1棟にされるのか、それとも2棟のままなのでしょうか。

○教育施設G長（末永明弘君）

今回の実施設計業務は、既存の校舎はそのまま残して、構造躯体はそのまま残した形の内部・外部、設備機器等の全面改修という形ですので、校舎を1棟にするというような建て替えではなく、既存の校舎を生かした形での改修の実施設計になります。

○副委員長（木野田誠君）

現在の校舎は残すということで理解していいですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

はい、そうなります。

○副委員長（木野田誠君）

なぜこれを伺うかという、霧島中学校の校庭が非常に狭い。これは、校長先生たちが異動されて来て話をするとき、一番のネックは校庭が狭いということをよく言われます。できたら、この校庭を、ああいう敷地の中ですけれども、もうちょっと広くとっていただけたらいいのになということと、それともう一つは、校庭の排水が悪い。この校庭の広さと排水の悪さ、これをせっかく改修されるのであれば、その辺を今後業務委託される前に、まだ検討段階だと思いますので、そういうところも含んで、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

先ほど申し上げたように、基本的には大規模改造というのは、27年度は上小川小学校をやりました。いわゆる大規模改造というのは、先ほどグループ長が言いましたように、もともとの建物は残して、柱も残して、内装を全部壊して、内装から全てきれいにし直す形のもので、建物の骨組みそのものは残した中でやっていくということでございますので、既存の校舎を改造していくような計画になります。校庭の話でございますが、校庭につきましては、霧島中学校の場合は下のほうに用水路が走っていて、また東側に慰霊塔というのがありまして、その上に治山工事でやっている排水路が入っています。そこからの水等がオーバーしてきて、校庭のほうを洗い流していくということで、今年度も耕地課等と協議をする中で、その排水対策のほうの検討と、それから実際流れ出た校庭内の土砂につきましては、教育総務課のほうの予算の中で、今年度一部校庭の砂を入れ直して、舗装をし直したという形で整備しました。そして、校庭の広さ等につきましては、確かにそういった御指摘もあるんですが、霧島中学校につきましては、部活動等では隣接する霧島地区の総合運動公園がございます。そこらを活用していただきながら、有効な二つのグラウンドを使っていただくという方針の下で、今後もしできればやっていきたいというような形で、教育委員会としては考えているところです。

○副委員長（木野田誠君）

せっかくの大規模改修ということでありますので、附随するものも、できるところはなるべくしていただきたいと思います。9ページです。学校給食の就学支援事業です。経済的理由によりうんぬんとあって、給食費の一部を援助とありますが、中学校と小学校の一月当たりの給食費は幾らかということと、援助している一部とはどの程度か教えてください。

○学校給食課長（北井上真悟君）

月額で申しますと、小学校が平均で3,943円、中学校が4,670円、幼稚園が3,532円となっています。就学援助の内容につきましては、学校教育課のほうから説明してもらいます。

○学事G長（徳田 章君）

一部の援助ということで、実費の8割以内の部分、準要保護者のほうに支給しています。

○副委員長（木野田誠君）

中央高校の件で伺います。スポーツ健康科ができました。先だつての入試の募集状況を見ますと、定員に達していないのが、このスポーツ健康科だけでございましたが、入試も終わったわけです。最終的な状況を教えてください。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

スポーツ健康科につきましては、40名の募集に対しまして35名の受験となっております。

○副委員長（木野田誠君）

非常に中央高校の目玉の科といってもいいのではないかと思います、定員に達しなかった要因はどうかと考えられますか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

今回は平成28年度受験となりますが、平成27年度受験につきましては、定員40名に対してオーバーし、落ちた生徒がいたものですから、その辺も受験者にとってはネックになったのではないかと考えているところでございます。

○委員（中村満雄君）

説明資料の8ページ、いじめ・不登校対策子どもサポート事業について、広島で自殺という不幸なことが起こりました。事態はこれから解明されていくでしょうけれども、先ほど新橋委員がおっしゃった学校現場が疲弊していると。結局、この担任の先生は、廊下でちょっと話をして、それで指導したとか、懇談したとカウントしているということで、お忙しいことが実態にあると思います。それで、霧島市の中学校で高校への推薦を、今回の場合は1年生のときに万引きか何かした、それが実態が間違っていたということですが、仮にそういった実態があったとしたときに、高校の推薦などに影響しますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今、ありました広島での事件につきましては、教育関係者の私どもも非常に心を痛めております。まず、進路指導につきましては、生徒の心に寄り添うことが必要であって、あのよう廊下で立ち話をするという事は、全く想定外のことであります。当然、保護者も一緒になって三者面談などの形を鹿児島県などでは取っていると、私どもは考えているところです。霧島市内において、仮にああいう、万引きとか非行があった場合でも、それぞれ3年間の学業成績等を総合的に判断しまして、それぞれの学校では校内の推薦検討委員会を開きますので、一人の担任あるいは一部の教員によって判断をされることは決してございません。校長が、全ての結果を基にして、総合的に判断をすることがございます。もちろん、総合的に判断して、推薦ができないことがあるかもしれませんが、それが一部の非行が原因かどうかというのは限定をするものではないと、私たちは考えております。

○委員（中村満雄君）

今、廊下でのああいった懇談というのは想定外ということですが、現実には学校現場が疲弊しているということで、いわゆる3者懇談とか、そういったことをせざるを得ない、するという記録を残さないといけないとか、そういった実態があつて、広島の先生も結局、どうだったんだ、事実かどうかということで、生徒のほうは先生から言われて高圧的だったということで、認めたという形になってしまってますが、そういったことが想定外というのは、行政がよく使う言葉ですが、実態はということ、しっかり把握していただきたいと、これは強く要望しておきますけれども、現実には教職員のいろんな話合いの席で、あれはなかったんだと。別の生徒だったという事実が分かっているながら、皆さんはその認識を共有しているながら、パソコン上でのデータが、その記録が残っていたということに基づき推薦しないということが、結果として起こってしまったと。そのような管理の仕方ですね。その辺はどうなっていますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

本市における進路指導については、まだ実態は私どもも詳しくは把握しておりませんので、今後実態を把握して、指導していきたいと思っておりますが、今、マスコミのほうから私どもが知り得てい

る情報の中で、1年生のときのデータが事実だったかどうかは別にしまして、それを基にして生徒さんに推薦ができないという情報が伝えられたということなのですが、私どももその生徒さんが1年生のときのことが3年生になって、2年間しか間がないわけですから、教員も当然いたはずなんです。ですから、教員が事実として、自分の受け持った子供がそういうことで非行があったかどうかは、当然、生徒指導上の情報を共有していると考えています。ですから、私たちが、学校教育課のものどもが、あの情報を精査して、私たちが今、聞いている情報だけを分析してみても、「いや、これはやっぱりおかしい」と、そういうことが起こってはいけないし、そういうことで、子供の一人の一生がああいうふうになってしまうのは絶対に許されない行為だと。私どもも、教育者としてもやはりおかしいと思っております。ですから、決してそういうことが起こらないようにしなきゃいけないし、実態を把握して、指導していきたいと思っております。今のところは、まだ事件が起きて、時間がないものですから、詳しいところまではお答えできないことは御理解いただきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

痛ましい事故が起こったということは事実で、その背景にある事実ですね、その辺をしっかりと分析なりして、ああいったことが、我が霧島市で発生しないように、ぜひともお願いします。強く要望しておきます。次に、9ページの就学援助について伺いますが、ここで予算に計上されておりますのが、医療費と給食費だけですが、ほかにも就学援助の項目がありますよね。それはどこに計上してありますか。

○学事G長（徳田 章君）

就学援助の学用品等の補助については、小学校費それから中学校費の中に入っているんですけども、この予算説明資料の中には、主なものを記載しております。本来なら5ページにあります小学校費の教育振興費の中に、就学援助の分、それから7ページの中学校費のところ中学校の就学援助の分を記載するところですが、こちらのほうは記載を割愛させていただいております。

○委員（中村満雄君）

学童貧困問題とか、そういったのが、マスコミの報道等でありますし、実態があるわけです。そういった意味では、就学援助に関する、せつかくのことですから当然、記載されてもよかろうと思えますし、ここで伺いますが、就学援助の総額といいますのはどのくらいになりますか。

○学事G長（徳田 章君）

小学校費の28年度の予算額では、2,437万5,000円です。中学校費のほうは3,148万7,000でございます。あと、就学援助、医療費、給食費は記載をしておりますけれども、その医療費、給食費を含めた全体の総額については、1億2,382万5,000円でございます。

○委員（中村満雄君）

決して小さい額ではありませんので、就学援助に、このように霧島市は取り組んでいるんだということで、医療費と給食費だけではなくて、今年度はともかくとして、来年度にはぜひ記載いただきたい。ならば、予算説明資料には医療費と給食費だけ書いて、ほかの例えば修学旅行の助成とか、学用品の助成とか、そういったのを何で書かなかったのかという議論になってしまうわけです。だから、書いていただきたいということを言っているんですから、来年度いかがですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今、委員が御指摘のとおり、就学援助費の内容につきましては、説明ができるような記載に努めたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

27ページのフッ化物洗口について伺います。予算の237万8,000円が、洗口事業と学校保健管理事務となっておりますが、内訳を教えてください。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

報償費が92万4,000円、旅費が6万6,000円、消耗品費が67万2,000円、修繕料が7万5,000円、手数料が5万円、備品購入費が58万7,000円、負担金補助及び交付金が4,000円でございます。

○委員（中村満雄君）

この前の議会で、報償費につきまして、越口部長が学校歯科医の虫歯の本数を数えるとか、そういったことで学校へおいでになったときも、フッ化物洗口に対する説明会のときにも、いずれも報償費を支払うと発言されているんですが、それは事実ですか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

はい、それは事実でございます。フッ化物洗口についての報償費は別途、81万4,000円を計上しております。

○委員（中村満雄君）

先ほど新鍋課長から、報償費が92万4,000円と説明がありましたが、これ以外にも計上されているということですか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

フッ化物洗口について、全て御説明いたします。報償費、歯科医師に対する81万4,000円、歯科衛生士に4万6,000円、消耗品費はフッ化物洗口の洗口剤の17万100円を含めまして45万9,000円ほど、かぎの掛かる保管庫、薬剤庫でございますが、これに関する備品購入費と致しまして28万7,000円、総額で160万円ほどを計上しております。

○委員（中村満雄君）

申し訳ありませんが、それはこの説明資料のどこに計上してありますか。

○教育部長（越口哲也君）

最初に保健体育課長が申し上げたのは、この学校保健総務管理事務事業の全体の予算に対する個々の費目ごとの金額でございまして、グループ長の説明は、そのうちフッ化物洗口に係る金額でございます。ですので、237万8,000円の総額のうち、160万2,000円分がフッ化物洗口に係る分であり、その内訳を申し上げたところです。

○委員（中村満雄君）

このフッ化物洗口事業といいますのは、27年度から始まったわけですね。それ以前、歯科医師に報償費というのは支払われていましたか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

26年度以前は、フッ化物に関しての報償費は支払っておりません。

○委員（中村満雄君）

私は、フッ化物洗口とは言ってなくて、歯科医師への報償費の支払いは19万600円というのは条例で決まっているわけですね。それで、26年以前は、フッ化物の事業はなかったんだと。そのときに何らかの報償費は支払われていましたかということをお聴きしたんですが。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

訂正をさせていただきます。中村委員がおっしゃる19万600円というのは、予算費目で言いますと、報酬という費目になりまして、報償費というのは各児童に対して眼科医とか耳鼻科医が検診をした際に、個別に支払われる分が報償費でございますので、当然、26年度以前も報償費としては支払われております。

○委員（中村満雄君）

保健福祉部長の先の12月議会の答弁では、そのようなお金は、保健福祉部の報償費の中で負担していたと。で、学校歯科医、委嘱したときのいろんなその、例えば、内科医の先生が内科診断をするとか、そういったのは、いわゆる報償費としては支払っていないという答弁を頂いているんですよ。支払っていたということになるんですか。例えば、内科医が内科検診をするとか、そういったことに対する。報酬の19万600円以外にも支払っていたということですか。保健福祉部長は支払っていなかったとおっしゃっているんですよ。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

整理して申し上げますと、学校医というのは教育費でもって支払うものでございますので、当然、

学校医として児童の内科検診をするとか、耳鼻科検診をするということであれば、教育費の中から支払われるわけですので、保健福祉部のほうから支払われることはございません。

○委員（中村満雄君）

幼稚園、保育園の歯科医さんが、今回同じようなことで、保健福祉部に質問しましたら、保健福祉部のほうはフッ化物洗口ということで説明会のことに対しては報償費を支払っていると。虫歯の数をカウントするとか、そういった歯科医の務めのことに関しては支払っていないとおっしゃっているんですが、そのことは御存じないですか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

幼稚園、保育園については、保健福祉部が主管となりまして、各幼稚園、保育園に説明し、52園でしたか、その中の28園でもって、今推奨をしていると。小学校に関しましては、教育委員会のほうで主管しておりますので、教育費の中でその予算計上を致しまして支払うということになっております。

○委員（中村満雄君）

その点は、もう一回後ほど調べます。

○教育部長（越口哲也君）

学校医の報酬というのは19万600円で、これは年間の費用として学校医に報酬としてお支払いする部分でございます。そのほか、学校現場で行ういろんな検診とかがございます。それにつきましては、1回当たりの出会当たり幾らという形で、報償費でお支払いします。その報償費がいろんな歯科検診でありますとか、そのほかの検診で、先生方が見えた分にはお支払いするというところでございます。フッ化物洗口については、フッ化物洗口をモデル事業として昨年、保健福祉部でスタートをしましたので、保健福祉部側のほうで先生の1回の出会当たり幾らという形で予算化をしておりました。その分については、今年から教育部のほうに移ってきましたので、教育部で、先ほどグループ長が説明したような金額を予算化して、出会当たり幾らという形でお支払いしているという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（中村満雄君）

この事業で、平成28年度に小規模・中規模・大規模校に拡大することを伺っているんですが、具体的に学校名を明らかにできますか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

具体的な学校名は、まだはっきりとしたことは言えません。ただ、考え方と致しましては、霧島市というのは1市6町が合併しました。そういったところで、均等に満遍なくしていくということで、7校ほどをピックアップしたところでございます。ただ、学校につきましては、それなりの学校事情、そういったものがございますので、教職員の理解並びに保護者の共通理解、そういったものを得られるところから進めていければなということは考えております。

○委員（中村満雄君）

学校名は言えないとしても、想定している学校数というのは、明らかにできますか。

○保健体育G長（末満伸太郎君）

現在の経緯について御説明申し上げますと、管理職の先生方については、今のところ小学校については約19日ないし20日くらいを使って、御説明は済んでおります。なので、学校におきましては、フッ化物洗口についてのある程度の理解はあると思います。想定は7校です。

○委員（中村満雄君）

予算に関する説明書で、226ページにかなり大きな金額で、小学校パソコン整備事業として1億2,629万円の計上があります。それと、230ページに中学校パソコン整備事業で5,178万7,000円の計上があります。膨大な金額なんですが、これも説明資料の中には記載が見つからないと。このような大きな金額でありながら。その説明をお願いします。

○学事G長（徳田 章君）

小学校費の中の小学校パソコン整備事業です。総額について、1億2,629万円の内訳を申し上げます。通信運搬費、ネット等のプロバイダの契約料ですが、180万4,000円です。それから、パソコン等のリースについては、1億2,448万6,000円です。中学校費のパソコン整備については、総額5,178万7,000円ですが、同じく通信運搬費のインターネットのプロバイダ料ですが、74万1,000円です。それから、パソコンリースについては5,104万6,000円となっています。

○委員（中村満雄君）

非常に高額な予算なのですが、部長に伺います。予算説明資料の中に、こういった多額のものに関して記載がないということはなぜでしょう。

○教育部長（越口哲也君）

こういう高額な部分は載せるべきものであろうという認識は持っております。特に私も、保健体育課の部分とかは今回、気づきまして、もう少し細かく載せるべきではないのかと、昨年がない項目を追加して載せました。一つは、昨年との比較がしやすいようにということで、昨年と同じ項目で比較をさせるような形で載せているところがございますので、この辺りはもう少し金額的に大きいもの、議員の皆様方にも理解を更に深めていただきたいものについては、来年度から精査を致しまして、しっかりと掲載をしていきたいと思っております。ただ、ページ数の限りもございますので、やはり、そこは抜粋して見ますと、予算の項目に対して一項目だけの予算であれば、予算に関する説明書のほうを御覧いただいて、また逐次、このような形で御質問いただくというのも一つの方法ではないかなということもありますので、そこ辺りはじっくりと来年度へ向けて精査をしてみたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

うがった見方をしますと、つつつかれたくないところは載せないのではないのかとか、そういったふうに思ってしまうわけですよ。で、おかしいなということでですね。とにかく、高額の部分で、今おっしゃいましたけれども、昨年度との比較ということで、昨年度もこういった1億2,000万円とか、こういった数字があったんですか、パソコンの整備事業で。

○教育部長（越口哲也君）

パソコンの整備については、リースを組んでやっておりますので、毎年この程度の金額が出てきております。当然、先ほど申しました予算に関する説明書のほうには、しっかりと記載をさせていただいております。

○委員（中村満雄君）

国分中央高校について伺いますが、先ほど高等学校管理費の特定財源についての説明がありましたが、生産物売払収入の441万1,000円は、農場でできたものを販売した結果の数字だろうと思っておりますが、この空調電気使用料というのは誰が。一般教室のという説明でしたので、例えば、外部の方がそこをお使いになったときの使用料なのでしょうか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

空調使用料につきましては、生徒、教員、そして私どもが支払っております。

○委員（中村満雄君）

ということは、補足的にですが、小学校・中学校は空調のあるところに関しては、当然、職員室にあると思っておりますが、その空調料というのは。

○教育部長（越口哲也君）

小学校においては、校舎では溝辺地区が航空機騒音関係のほうで設置しておりますので、空調が付いておりますが、これにつきましては義務教育でありますので、全額市のほうで見ております。高校につきましては、どうしても夏休み期間中でありましてよとか、補習とか、猛暑の時期にも学校に出てくることがございますので、PTA側のほうと協議しまして、PTA側のほうで設置をして、電気料を負担するという制度になっているようでございます。これは、国分中央高校に限らず、加治木高校、国分高校とも同じような方法で徴収しているとお聞きしております。

○委員（中村満雄君）

文化財保護費の特定財源について、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分との説明がありました。したが、どういった理由で民間事業者に負担させるのか、その根拠をお示しください。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

民間負担分につきましては、600万円程度の予算を組んでおりますが、これにつきましては、例えば発掘調査をする場合、遺跡のある場所に民間企業が来ますけれども、そこに遺跡があるかないかというのを確認する分につきましては教育委員会のほうで、どの程度の遺跡が残っているのか、深さはどうなのかとか、そういう確認をするのは教育部のほうのお金でさせていただいております。そこでまた、民間のほうにお願いして、ここには遺跡がありますので、少し現状変更とか工場をちょっとこつちに替えてもらえませんかとか、そういう形で、我々とすれば文化財の遺跡を保護するような形をお願いするわけですが、どうしても工場が個々に必要だということになりましたら、その分については遺跡が壊されるわけですので、これにつきましては記録保存という形で、工場を造るための記録保存という形でさせていただきます。ただ、この分については、その発掘調査の経費につきましては、原因者負担としておりますので、これについては民間のほうにお願いすると。これは、あくまでも、来年絶対これがあるというわけではありませんで、年間大体600万円の予算を組まさせていただいて、あくまでも見込みということでさせていただき、また、もしそれがなかった場合には、最終的には不用で落とさせていただく形の見込額と御理解いただければと思います。

○委員（中村満雄君）

新聞紙上とかマスコミで時々耳にするんですが、民間事業者が宅地開発とか造成事業をしたときに、やっちはならんことですが、法律違反になります。文化財が出てきた、そういったことを報告しないまま強行にと、そういうケースは、霧島市内で過去にありましたか。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

正直申し上げますと、昭和50年代、60年代の頃は、まだ埋蔵文化財に対する意識がなかなか厳しくて、押してやれという話もあったやに聞いております。ただ、特に変わったのが、平成9年ですか、上野原遺跡が出てまいりましてから、遺跡もやはり価値があって、というような形のもので、ある程度そういうような意識が、鹿児島県内にも出てきて、そういうような形でだんだん民間の方々も、そのような意識があり、行っております。現在は、我々も埋蔵文化財の発掘調査の手引きというのを作って、これについては例えば、行政関係の全ての課、それから民間につきましても、測量設計とか建設業者、それから住宅関係の企業の方々には、その資料を差し上げておまして、どの位置に遺跡があるかを載せております。それについては、それまでにこちらのほうと協議をしていただくような形のフローチャートまでちゃんと作って、説明をするような資料もそれぞれ配布をしているような形で、それからもう一つは、宅地住宅関係についても、以前は加治木の事務所のほうで、あっちのほうで建築関係をしておりました。今、全部、市で行う形になっておりますので、遺跡のある分については、その前に個人住宅であっても教育委員会と協議をしてくださいという形で、そういう意味では意識も皆さん有り難いことに、しておまして、先行的に調査ができる、また確認ができて、協議をさせていただくというのも、結構事例的に多くなっておりますので、そういう意味では文化財法の立場と申しますと、大変有り難いなと思っております。

○委員（前川原正人君）

今の質疑の関連で、埋蔵文化財の発掘調査（民間）について、あくまでも原因者負担ということは原則なんです。その場所、内容ですね。どういうのが想定されるのか。これから調査をしなきゃ分からない部分もあるわけですが、どういう内容なのか、分かっている範囲内でお示しください。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

民間につきましては、現段階でどこというのは想定しておりません。あくまでも見込みでございます。ただ、過去の原因関係で申し上げますと、京セラ国分工場前に約11haの土地を市が売却したような経緯がございますが、あれにつきましても6,000㎡程度の遺跡が残っておりまして、これについては市のほうの負担でさせていただき、その使った分については、その土地料として頂いた経緯がござ

いますが、そういうような形のものもございます。ですから、実はこれがありますというのがござい  
ませんので、そのためにも早めのチェックができるような体制を組んでおりまして、できれば、我々  
もそうですが、民間の方にもできるだけこのお金に対しては、負担をしてもらいたくないというのが  
本音でございまして、ということは遺跡が守れるということになりますので、そういうような形で先  
手を打って、民間業者との話合いも進めていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

5 ページで、A L T の 5 人分の報酬、旅費ほかということなのですが、これはその条約で、まあA  
L T を呼べるところ、契約ができるところ、できないところ、これも国同士の条約によって制限があ  
るわけですが、28年度予算において、期限の切れる方が何名くらいいらっしゃいますか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

3名が帰国予定でございます。

○委員（前川原正人君）

その3名の国はどこですか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

アメリカ、イギリス、カナダです。

○委員（前川原正人君）

6 ページの、小学校特別支援教育推進事業は、同じく中学校のほうも支援員の報償費ということ  
ですが、現在というか、何名、小学校が31名、それから中学校が14名ということですが、大体その、市  
内を網羅をするわけですが、大体何名くらいの児童生徒がいらっしゃるのか。あくまでも、前年度比  
で、どうしても予算は見積りですので、予定しか言えない部分がありますが、その辺のその、これま  
での実績だったりですね、今後の在り方等について、お示しいただけますか。

○指導事務G指導主事（益山孝一君）

2月段階で調査を閉め切っております、その数値で御説明いたします。現在、通常学級に対象の方  
が115名、特別支援学級に67名、これは中学校でした。小学校が、対象の方が通常学級が486名、特別  
支援学級が188名おります。原則、特別支援学級につきましては、国で定められた、法で定められた人  
員が配置されております、県費負担で。この特別支援教育支援員につきましては、通常学級の対象の  
児童生徒に対して配置してございます。現在、27年度は御存じのとおりでございますが、28年度につ  
きましては、増額していただきまして、現在、最終調整中ではございますが、見込みとしまして、幼  
稚園まで含めまして説明します。幼稚園が4園に4名、小学校が24校に41名、中学校が12校に20名、  
兼務もございまして延べ人数になりますが、延べ65名の配置を予定しております。実質61名の配置  
になるんですが、昨年度より15名多く配置をしているという現状でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、28ページで、学校給食施設整備事業について、6小・中学校を集約するということ  
ですが、食数がどれくらいを想定されているのか、そして場所は上小川のほうに移ったということ  
でしたけれども、面積はどの程度かお示してください。

○学校給食管理G長（末永優二君）

食数でございますが、小中学校で6校ございまして、上小川小学校が205、国分西小が663、川原小  
が34、木原小学校が38、木原中学校が31、天降川小学校が738名、合計の1,709食でございます。今申  
し上げました食数は、児童、生徒及び教職員を含めた、27年5月1日現在での食数です。それから、  
施設の規模でございますが、鉄骨造りの2階建て、延べ床面積が約1,500㎡、敷地面積は約3,300㎡、  
これは学校施設の敷地を一部含んだ面積でございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、自校方式で残るところはどうなりますか。その、今回の28年度から29年度に完成を  
したと想定して、自校方式で残る小中学校はどれだけ残りますか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

今の計画では8校残る形になります。8校は、国分北小、青葉小、国分小、向花小、国分南小、国分中、国分南中、舞鶴中の小学校5、中学校3でございます。

○委員（平原志保君）

予算説明資料の8ページのいじめ・不登校対策についてですが、2か所の支援センターがございませぬが、学校のほうにカウンセラーの派遣というのはなさっているのですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

スクールカウンセラーにつきましては、鹿児島県の教育委員会が派遣事業を行っておりまして、霧島市のほうからは計画的に派遣を要請する形で、教育事務所と連携をしながら、市内の中学校を中心に、定期的にスクールカウンセラーが派遣をされるように計画しているところでございます。

○委員（平原志保君）

県のほうのことなので、ちょっとお分かりになるか分かりませんが、そちらのスクールカウンセラーのほうは、一つの学校当たり、年間で何回くらい回るかと、あと利用率ですな。何人くらい利用されているのか分かりますか。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

課長のほうからもありましたように、今年は小学校は3校で、国分西小・日当山小・牧之原小に配置されております。それから、中学校については13校で、若駒分校以外の13校につきましては配置しております。日数につきましては、そのカウンセラーが兼務をしておりますので、割り振りが決まっていますが、各学校の配置日数は、今、手元にはございませぬ。

○委員（平原志保君）

ちょっと回数と対象校が少ないのかなという印象を受けましたが、霧島市のほうは支援センターがあるからいいかと思いがちなんですが、こちらのほうの利用というのは、親が関心があって、かつ不登校でも、家庭の問題というよりは学校側とお友達の関係とか、成績の問題とかでの不登校の子が多いのかなという印象を、個人的には受けています。もし、不登校の問題とかが家庭にある虐待や家庭での問題だとすると、こちらの支援センターまで子供たちがたどり着けないという状況が起こっているかと思うんです。それで、このスクールカウンセラーの配置を県のほうがやってくださってはいるんですが、全然回数的なもの、あと対象校が少なすぎますので、今後、市のほうで、独自にカウンセラーを配置していただくように、定期的な配置をお願いしたいと思います。なぜかと言いますと、不登校の理由としては学校の先生との関係が問題だったりすることも多々ありまして、その生徒や児童が先生にも相談できない、家は家で親との関係が駄目で相談することもできない、そうすると、どこにも相談することが、今の時代できなかつたりするんですね。ぜひ、客観的な意見を言える人が年間、何回か入っていただけるようなスクールカウンセラーの部屋が一つあれば、その場で設置してもらってもいいですが、子供たちが気軽にいけるような環境作りを、霧島市でもやっていただきたいと思ひます。

○委員（中村満雄君）

先ほどのパソコンの、小学校の1億2,629万円はリース代ということでしたが、これは何年リースで、新規にリースしないとしたら、いつまでのリースなのか教えてください。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

市内の学校を6グループに分けてあります。したがって、5年に1回のリースで切り替えをさせていただきます。ですので、金額的には継続的に続いていくことになります。

○委員（新橋 実君）

5ページのALTの件について伺います。今、この事業が始まって何年になりますか。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

申し訳ございませぬ。今、ここで答えを持っておりませぬ。

○委員（新橋 実君）

5人の先生が、各小中学校を回って、英語を教えていらっしゃるんですが、私達の子供も教えても

らいましたが、本当に身につけているのかなど。ただこれをやっているだけではないかと思うわけですが、現在はいろんな形で実績も上がっているかと思いますが、塾でも英語教室とかいろいろありますが、例えば、英語検定の試験がありますよね。学校でもそういうのをされて、どれくらいの実績が上がっているのか、その辺を伺います。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

A L Tが入ってからの、その客観的な検査とかいうデータはございませんけれども、私どもが持っている全国学力とか鹿児島県定着度調査でいきますと、中学校の学力については少しずつ伸びてきているという状況が分かります。つまり、県平均を上回っていくという状況、それから全国の学力についても近づきつつあるという状況でございます。ですので、ペーパーテストをベースに考えると、そのような形で把握することができます。でも、会話とか聴き取りとかいう部分については、学校内での状況とか、あるいは市や県等でスピーチコンテストとか、いろんなところで各学校がやった実績を基に子供たちを派遣して、あるいは参加させて、そして皆さんに披露しているところがあります。霧島市もすごく力を入れながらやっておりますので、A L Tの力というのは、きちっと効果的に使われているのではないのかなど。なおかつ、今後もこのA L Tを活用して、事業の中にもありますように、外国語活動と英語教育については、たくさんの予算をお願いしておりますので、ぜひこれを有効活用して、また力を付けさせていきたいなと思っております。

○委員（新橋 実君）

例えば、A L Tとは別に、一般の先生方もいらっしゃるわけですが、その方々がA L Tの先生方と一緒にあって、一緒に勉強されて、そういう形で指導されると。そういったことはないんですか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

A L Tの研修会につきましては、毎年11月の下旬に県の研修会が二日間ありますが、そこに日本人の英語の先生も一緒に入ってディスカッションをしたりとか、新しい指導法について学んだりしております。

○委員（新橋 実君）

私が言っているのは、英語の先生はいいんですよ。一般の先生方も、子供たちが学ぶわけだから、一般の国語の先生、算数の先生とかいらっしゃるわけではないですか。そういう先生も一緒に学べばいいと思うんですよ。そういう先生も一緒に学ぶことによって、そういう先生がいないときは、そういう方が英語の授業も、授業にならなくても、英語で話もできると。せっかくのこういう先生がいらっしゃるのに、そういった活動も必要ではないかということを行っているんですよ。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今、御指摘のように、A L Tがせっかく5人いますので、授業以外でも使うような努力はしております。例えば、生涯学習課から説明がありました、夏休み中の子供たちのいろいろな体験学習にもA L Tも参加して、英語の学習をすとか、それから地域の家庭教育学級に呼ばれたり、公民館単位の英語の学習などにも呼ばれて行って、参加しております。あと、小学校では、今、外国語の形で学習しておりますが、担任と外国語支援員あるいはこのA L Tと一緒にあって授業をしておりますので、小学校の教員も打合せをしながら、英語の学びをしている状況でございます。また、今後も、今、御指摘のあったような、教員一人一人の英語力を高めていく努力をしたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

ぜひとも、一般の先生方も、せっかくこういう先生方もいらっしゃいますので、一緒になって学んでいただいて、英語力を付けていただければ、また子供たちもより一層英語力が付いて、また英語検定の試験とか、そういったのも学校で、小学校から4級を取っている人もいらっしゃいますので、そういうのも対応できるようになるんじゃないかと思っておりますので、その辺もせっかくですのでお願いしたいと思います。あと、5ページの小学校英語教育推進事業ということで、これは外国語活動支援員ということですが、これも英語だけですか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

英語と国際理解教育，異文化理解教育になります。

○委員（新橋 実君）

異文化理解ですか，外国語は英語だけということでもいいんですか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

すみません。そもそも英語教育，中学校，高校，小学校とも異文化理解という一つの，異文化に対する理解というのは，教育の中に含まれております。英語だけになります。

○委員長（常盤信一君）

教育部関係の質疑中ですがここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時08分」

「再開 午後 1時00分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

二，三お聞きをもう一度しておきたいと思いますが，確認も含めてですけれども，先ほどの部長の口述中で福山中学校が平成29年3月をもって閉校するというので，国分南中学校に統廃合ということの議案も出されているわけですが，関連記念行事ということで70万円を計上しているということでありましたけれども，具体的な内容等についてお示しいただけますか。

○教育総務課長（木野田隆君）

福山中学校の閉校関連記念行事の補助金については，冒頭，部長から70万円の補助金ということでお話しました，その具体的な内訳としましては，閉校の準備委員会というのを4月以降に立ち上げることになります。その運営費それから閉校記念の合同運動会の運営費，閉校記念誌を作る費用，閉校式典，閉校記念碑を建立する分の予算を計上しております。

○委員（前川原正人君）

閉校するという背景というのが，これまでの総務文教常任委員会の中でも議論があったわけですが，平成27年度は1年生1名，2年生が4名，3年生が6名という実績があったわけですが，旧1市6町が合併をして初めての学校の閉校となったわけですが，一番怖いのは，この閉校によって，ほかの小規模校にまで及ぶのではないかと懸念もあるんですけれども，そういうことにならないのかですね。なってほしくないんですが，基本的な部分で，どのようにお考えなのか，お示しいただけますか。

○教育部長（越口哲也君）

福山中学校の統廃合については，福山中独特のいろいろな事情がございます。子供たちの教育環境が維持できないような状況が見えてきましたので，福山中については，早急な対応という中で，いろいろ保護者との議論を重ね，地域とも議論を重ねて，平成29年3月の統廃合という結果になりました。地元も喜んで統廃合を受けたわけではございません。やはりいろいろ苦悩の中で，子供たちの教育環境を考えたり，地域から子供たちが出ていかないで地域に残ってほしいという強い思いの中で，地元も決断をされたものと理解しております。この統廃合の流れやほかの小規模校等にも波及するのではないかと危惧というものを，皆さんも当然お持ちだと思います。確かに国も，小規模校の教育環境をしっかりと考えてくださいというような形での通信も出てきておまして，このまま小規模校が幾つも残るのが，子供たちの教育環境上，本当にいいのかどうかという議論を，今後していく必要が出てくると思います。当然，地元は小学校は特に残したいという思いが，平成23年度に各学校を回ったときに，そういう声がいっぱい聞こえてきたという記録を私もみております。しかし，本当に子供たちが小さい学校で学ぶのではなくて，大きい学校で学ばせたいという保護者の声なども私どものほうに届いております。そうしたときに，本当に地元は残したいという形で踏ん張るんですが，子供たちをの大きな学校の環境で学ばせたいという保護者からすれば，人知れず，学校の場所を離れてしまうというようなことなども危惧されますので，地域，保護者，各校区の中で議論しながら，今後の霧島

市の小規模校・大規模校両方あるわけですが、課題をいろいろ出し合いながら、各学校でしっかりと議論をしていただきながら、どうあるべきかというのは今後検討していきたいと思っております。そのためにも、あり方検討委員会も立ち上げ、意見を伺いながら、本当に各学校で個別に議論していただきながら、進めていきたいと考えておりますので、一方的に教育委員会が合併の方向に突っ走っていくということだけではないということをお話しておきたいというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

一番の問題というのは、残すほうがいいんでしょうけれども、平成29年3月31日で閉校という一つの方針が出されて、一番問題なのは、要するに大規模校に行った子供たちが、なじめなかった場合、ここをどう対応をしていくのかということまで、父兄の皆さんが心配されているわけですね。ですから、その辺はどういう対応策を考えていらっしゃいます。

○教育部長（越口哲也君）

いろいろな方法があろうかと思えます。私どもが全体的に考えてきたこと、それは特認校の小規模の中学校については、木原小中学校が早くから特認校として指定を受けて、多くの生徒を受け入れております。それに平成25年度から福山中学校在特認校として、受け入れが可能になったわけですが、当然、木原中学校も交通手段の確保とか課題でありまして、これ以上の増員ができないというようなこともございました。ですので、今回、小規模校が好ましいということで、福山中学校に通っている方々も木原中学校の受け入れができるようにということで、バスの路線を新たに追加いたしました。永水小学校経由のバスを木原小中学校に回して、木原小中学校へ通えるような対応もとらせていただいたところです。これにつきましては、今、福山にいる子供たちが木原に行くというのは、バスを乗り継げば可能ですけれども、非常に難しい部分もあるかと思えますけれども、少なくとも特認で来ていらっしゃる方が、今度3年生になっても福山中学校に通えるわけですが、なかなか大規模校になじめない子供たちは、木原中を一つの受け皿として、市全体としては対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

結論から言って、これは万が一のことですけれども、保護者というのは、そこまで考えるわけですね。そうすると、今度は経費的な部分で木原小中学校に行かざるを得ないと。ほかにも選択肢はあるんでしょうけれども、もしそうなったときの交通費等なんかの負担はどうなりますか。経済的負担です。

○教育部長（越口哲也君）

現在、特認校制度で通っていることにつきましては、補助制度を持っております。原則3分の2の補助を致しておりますが、要保護・準要保護の方については全額負担を致しております。例えば、福山下場から木原に通うとなりますと、朝のバスで国分まで出て、国分から木原小中学校行きのバスに乗るという形になりますけれども、その分につきましては、最低でも3分の2の助成は可能だというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

実際、国分からということになりますと、そこまで誰が連れて行くのかという問題が出てくるわけですね。親が国分まで連れて行って、それから今おっしゃる3分の2の補助でということでは可能でしょうけれども、そこのちょうど中間の部分といいますか、初動の部分の対策というのも当然検討されるということになりますよね。

○教育部長（越口哲也君）

これはなかなか難しいんですけれども、朝6時台のバスを乗りますと国分から木原小中学校へ行くバスに間に合います。それも可能ですが、現実的なことを考えると、例えば保護者が車で木原まで送るといふことに対しても、保護者の送迎に対する補助制度は持っておりますので、現在、それを運用している部分でありますので、それを活用していきたいというふうに考えます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、木野田課長のほうから準備委員会そして合同運動会ということで、説明があったわけですが、準備委員会というのはどういうメンバーが入って、合同運動会となると、中学校の規模の範囲内での合同運動会ということになっていくんでしょうけれども、それが南中が途中入ってくるのか、ほかにも入ってくるのか、その辺の内容等については、どのように想定されていらっしゃるんでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

あくまでもまだ案でございまして、メンバー等も大体こういうメンバーにするとして、こういう事業をしたいというような部分ですね予算措置でございまして。先ほど予算も70万円と申し上げましたけれど、市の補助の70万円だけですか、例えば、学校も一定のPTAとかも一緒に、もう少し盛り上げてやりたいということで、御負担をされるのか、例えば、地域もそうであればもうちょっと出してもいいよということになれば、地域も出されるということも可能性はございます。平成29年3月でございまして、まだ時間がございまして、今からそういうところにつきましては、記念事業の実行委員会をまず立上げさせていただいて、じっくりどういう事業をしていくのか、先ほど課長が申し上げたことは、あくまでもこういう案としての御説明でございまして、今後、その辺につきましてはしっかりと話をしていきたいと思っております。参加につきましては、当然、主体となる福山中のPTAから福山中の校長・教頭を含めた教職員あるいは地域の自治公民会長さん方、そういうところの参加をお願いしてるところで、地域の館長さん方にも事前にそういう話はさせていただいております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料25ページの2020年の鹿児島国体開催に向けた先進地視察を行うということですが、どこを予定されていらっしゃるんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

今年の秋に開かれる国体が岩手県でございまして、岩手県を予定しております。

○委員（前川原正人君）

2回聞いてしまうことになりました。要するに、何が言いたいかということ、2020年の鹿児島国体の開催の3年前までには、完備しておかなきゃならないという一つの制約があるんですね。なので、これをどう進めていくのかと。3年といたら、あつという間なんですけれども、どこの場所にどういう種目で、それだけ収容をして、どういう施設が必要だということが、ある程度決まらなないと、そのこともできないわけで、できないということが前提にあるわけなんですけれども、要は開催をされる3年前までに、どういう流れで完備をしていく。成就させていくというふうにお考えなんでしょうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

確かに3年前というのがございまして、それを目標に整備をしていくわけなんですけど、あくまでも社会体育施設というのは市民の利用の施設でございまして。国体というのは一過性の2020年に開催されるものです。そこにたくさんの方が来て、レベルの高い選手が来るとこういうことです。市民の施設の開放というのはずっと続けないといけないということから、そのまま継続していくわけなんですけど、国体に向けては、あくまでもかねての利用とは離れた方々の利用という、たくさんの方々が来るということですので、仮設を当該年度に組み立ててやる。ギャラリーを造ったり、あるいはいろいろな更衣室だとか諸打合せ室だとか、そういうのは仮設で対応したいというふうにお考えしておりますので、そこでいう3年前というのは、例えば、今の国分陸上競技場のメインスタンド、これはかねてJリーグが来たり、あるいは陸上の大会が開かれたり、多目的に利用されておりますが、そのメインスタンドについては、市民のために整備をしていきたいと。でも国体があるから国体のサッカー会場というふうになっておりますので、国体までに整備をしたいというような考え方で、今回の当初予算にも上げておりますけれども、解体の設計を、今回、国分運動公園の管理運営事業に出しているところでございます。それを見て、設計をして建築を2年ぐらいかけてやろうというような考え方を、今、持っているところですが、当初予算では反映されていないように、まだ予算の財源的なめどが立っていないところでございます。これは国の補助事業、県の事業いろいろありますので、それは平成28年

度にかけて調査をしながら、解体設計をしながら並行してどういうレイアウトにしたほうがいいのか、使い勝手がいいのか、競技団体とも協議をしながら進めていくということでございます。それ以外のことにつきましては、当該年度の仮設で対応して国体を乗り切りたいと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

おっしゃるように財源の裏付けがないと、実際に開催しようと言っても、ある意味、その国体のために作るんじゃないくて、市民のための施設ということでいけば、例えば、合併特例債を使ったりとか一般財源から支出をしてとかいうことになりますけれども、今おっしゃる財源的裏付けが、大体決まるであろう、県議会のほうもまだはっきりとして、こうだということを出していないわけですが、大体、いつぐらいをめどにそういう財源の裏付けというのが分かるという予定とかはないわけですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

恐らく今の県議会の中で平成28年度の予算が審議されていると思います。まだ議決になってないと思いますが、施設整備に関わる財源補助、それからいろんな競技関係の備品関係をそろえるといったものの財源補助、そういったものが今後示されてくると思います。平成28年度にですね。ですから、私どもはそういったのを受けながら、調査をしながら有利なものを、ぜひ引っ張ってきたいというふうに考えております。

○委員（前島広紀君）

教育総務課にお尋ねいたします。予算説明資料4ページの一番上のほうなんですけれども、福山高等学校通学費等支援事業に関しましてですけれども、991万9,000円の予算がありまして、生徒の確保を図るため、通学経費及び資格取得経費の一部を補助するというような目的があるわけなんですけれども、まずお尋ねしたいのは、この通学経費とその資格取得経費のその割合はどういうふうに見込んでいらっしゃいますか。

○教育総務課長（木野田隆君）

今回の当初予算では、遠距離通学補助につきましては新1年生と新2年生の2学年で約939万6,600円を見込んでおります。それから資格取得につきましては、平成26年度の実績を基にしまして、31万7,016円ということで991万1,816円の内訳はそのような比率になっております。

○委員（前島広紀君）

通学費が930万円ということなんですけれども、利用されている人数はどのぐらい見込んでいますか。

○教育総務課長（木野田隆君）

まず、新2年生が昨年度実績で51名、バスの方がいらっしゃいました。そして途中からバイクの免許取った方が5名ということで、2学期からになっております。新1年生につきましても、決算見込みを今度の入学通知の見込みはあるんですけど、少し定員割れもしていたところであったんですが、予算上は去年の実績を加味した分の2学年分で計上させていただきました。

○委員（前島広紀君）

去年の予算が480万円ぐらいだったんですけれども、それを単純に仮に51人で割ったときは、9万円ぐらいですか。補助の幅といいますか、補助金それは大体幾らから幾らぐらいまでがあるんですか。

○福山出張所教育G長（宇都幸雄君）

もう一度、幅と言いますと申し訳ないんですが。

○委員（前島広紀君）

去年の実績が480万円だったわけですね。去年の予算が今年930万が通学補助ということなんですけれども、一人当たり、場所によっても違うんでしょうけれども通学距離とか、大体幾らぐらいを補助するんですか。

○福山出張所教育G長（宇都幸雄君）

定期代の通学補助に対してましては3分の2以内と。それからバイクにつきましては4キロ以上10

キロ未満が1,000円、10キロ以上が2,000円。それから検定資格及び資格試験につきましては、2分の1以内の補助という補助率で補助するんですけども、その定期代の平均と言いますと、単純に1学期の通学の定期代分だけでございましたので、これの合計が156万6,100円でございますので、これを単純に51名では割っていただきますと、定期代の平均になります。3万7,000円程度の平均額になっているようでございます。1学期です。

○委員（前島広紀君）

今年の福山高校の応募状況は分かりますか。募集定員に対して。

○福山出張所教育G長（宇都幸雄君）

定員それぞれ40名に対しまして、普通科が21名、商業科が14名という最終出願率になっております。

○委員（時任英寛君）

総括的な質問をさせていただきます。今回、51億3,993万5,000円、教育部の予算が計上されました。説明資料又は説明書を見ますと、国庫支出金の額が非常に少ないと。このように認識をいたします。単純に学校施設整備費と宮内小学校の改修費ですね。それから給食センターの国庫補助金、ここは別にしましても8,000万円程度の国庫支出金でしかない。率にしますと1.6%くらいの国庫支出金になっているのではなからうかと思えます。そこで、様々な事業を展開されておりますけれども、この事業については、特定財源がないということは市の単独事業という考え方でいいのか、それとも地方交付税の算定根拠となる基準財政需要額の中に織り込まれている事業として、一般財源化されているのか、ここについて総括的な見解をお聞かせいただきたいと思えます。教育部長。

○教育部長（越口哲也君）

確かに、議員がおっしゃいますように、国庫補助が総体予算に占める割合としては非常に低いということは認識いたしております。様々な理由もあろうかと思うんですけども、建設事業費等につきましても、実際には3分の1補助とか2分の1補助なんですけれども、実際には場合によっては8分の1とか10分の1しか補助が入らないで事業が行われるというような部分もございまして、国庫補助事業となっている部分も総事業に対する補助率が非常に少なくなっているというのも現状でございまして、そのほかにも、いろんなモデル的に事業を進めますけれども、一定の年限でいきますと補助を打ち切られ、しかし、それは必要な事業として、一般財源で継続せざるを得ないというような事業も多数ございます。併せまして、例えば準要保護の制度等でございますけれども、この辺につきましては、平成17年度までは、補助事業として補助があったわけなんですけれども、平成18年度から普通交付税の需要額のほうに算入がなされまして、補助としては全く入らない。その代わりに、普通交付税の基準財政需要額に算入されているような状況もございまして、そのような形で、需要額のほうに算入されている部分が、全体でどれくらいが入っているところまでは、承知しておりませんが、そういう形で一般財源化されている部分も相当数あるというのも事実かと思っております。

○委員（時任英寛君）

要は、今後、経営健全化計画を進める中で、どこを削減していくかとなりますと単独事業この辺りに矛先が向いてくるわけでございます。したがって、教育委員会としてもその基準財政需要額に含まれている事業、例えば、今、部長が申された準要保護の部分につきましては一般財源化されておりますということでございましたけれども、予算説明資料の9ページを見る限りでは、医療費についても182万6,000円、要保護・準要保護の医療費が掛かっているんですが、国庫支出金が22万5,000円と。それから先ほど中村委員からもありましたけれども、奨励費につきましては6,000万円ぐらいがございまして、これ49万1,000円と。国庫支出金がですね。実際、給食費につきましては、これはまるまる一般財源化されているかと思うので6,600万円ですけども、この財源の国庫支出金は要保護・準要保護の援助事業の給食費については含まれていますか。全く市の事業として取り組まれていますか。

○教育部長（越口哲也君）

要保護が生活保護世帯、準要保護がそれに準ずるという取扱いになっているわけですけども、要

保護世帯の分については、医療費とかについては、国庫補助がそのまま残っておりますので、入ってまいります。給食費については生活保護の単価の中に入っておりますので、保護費のほうから出てくるという形になります。ですので、ここの国庫補助に記載している分については、全て生活保護に係る要保護者の分であるということでございます。

○委員（時任英寛君）

いずれにいたしましても、経営健全化計画の中で、教育費につきましても聖域ではないという考え方で進めていかざるを得ないわけでございますので、その辺りをしっかりと線引きを教育委員会でされなければ、単純に国庫支出金と一般財源の比率を考えますと、あまりにも教育費の一般財源の比率が高過ぎるというように認識をしてしまいます。そのあたりの今後予算編成においては、そういうところまで踏み込んだ形でのしっかりとした予算要求の根拠というのを、示されるべきだと認識をしますけれどもいかがでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

今回の予算編成においては、全庁的に枠配分方式で新たな総体枠配分方式という形で算定がされております。その際に特定財源以外の一般財源に対しての一定のシーリングをかけて、その%に対する予算措置というのを原則にしながら、予算編成をさせていただきました。そういう中では一般財源の中に需要額に算入されている額がどれだけ含まれているかというところを、私も精査はしない中で要求等させていただいております。その辺は、もう一回、全体的な掘り起しをしながら、一般財源であるけれども、そこに交付税措置されている部分が幾らほどあって、どの事業に充てられるのか、精査しながら平成29年度の予算編成の際は、検討して予算要求をさせていただきたいというふうに思います。

○委員（新橋 実君）

新規事業の天降川川筋直し350年等祈念事業ですけれども、この中身を詳しくお願いいたします。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

天降川川筋直し350年等祈念事業につきましては、天降川が川筋直ってちょうど350年。それから鹿児島神宮の前を流れております宮内原用水、これは完成してちょうど300年となっておりますので、このちょうど350年、300年という一つの節目ということで、私たち郷土の先輩方が、この治水工事をすることによって、どのようにこのまちを変えたかというようなことを、もう一回検証しながら、当時の御苦労それから最近特に防災とかを言っておりますけれども、この川筋直しは、基本的には暴れ川であった天降川の川筋を直すことによって、暴れ川というそういうものを直して広々とした水田を作ったという経緯もございますので、そういう治水それから防災というものまで含めて検証できたらなというような形で考えております。主な内容につきましては、土木の先生とか歴史学の先生を交えたシンポジウム、それからシビックセンターや郷土館等を使った企画展、それから講演会を5回シリーズで行う予定でおります。それから歴史散歩ございますけれども、その中でこの川筋直しとそれから松永用水に関係するところを、市民の皆さんと一緒に歩きながら勉強してまいる事業を行いたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

今言われました、この史跡めぐりもされるということですのでけれども、これの延長でどれぐらいあるんですか。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

歩く全長ということでしょうか。バスに関しては半日をかけていきたいなと思っております。それから徒歩では3時間ぐらい歩こうかなというふうに考えておまして、計画では天降川を巡るということで、シビックセンターを中心にして約二、三時間で、この周辺に見える場所は結構ございますので、そういうところを巡ろうかなと思っております。それから宮内原用水につきましては、水田部地の給水口から錦江湾までの主なところを、バスで巡ってみようかなと思っております。

○委員（新橋 実君）

対象は市民ということなんですけども、これは子供たちにも声を掛けるんですか。それとバスが1台でその辺の計画と日程はどういうふうな形で考えていらっしゃいますか。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

まず、記念講座関係は4月から毎月1回ずつ8月まで行いたいと思っております。予定ですけども8月27日にシンポジウムを多目的ホールで行いたいと思いますので、それまでのシンポジウムに合った形で講演会をし、日程等についてはまだですけども、それまでに天降川の足跡をたどること、それから宮内原用水と文化財という立場という形で史跡めぐりを行いたいと思っております。いずれもして8月27日をメインに持っていきたいなというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

バスを出すということですけども、4月から8月ということでしたけど、バスで回るのは1日ですよ。4月から8月の間に何回もバスを出すんですか。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

一応、バスでの史跡めぐりにつきましては半日を予定しております。バスの借上げも半日単価で行いたいと思っております。それにつきましては史跡めぐりの事業費の中に計上しております。

○教育部長（越口哲也君）

バスを利用して参加を募るのは霧島歴史散歩2回のうちの1回のみでございまして、ほかはバスは利用しません。

○委員（新橋 実君）

単年度事業となっておりますので、350年に一回で初めて今回されるわけですので、最終的に資料ができると思うんですけど、資料作成はどうなるんですか。最終的に、せっかくこういう事業をされて、いろいろな資料もできるのではないかと思うんですけど、そういったものを後々公開されるとか、どのような形で考えていますか。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

計上しています50万円というのは、市の単独だけで行っておりまして、この事業につきましては、それ以外にハード事業につきましては県の地域振興事業に手を挙げてお願いしているところがございます。ソフト事業につきましても、宝くじのほうに申請しておりまして、結果持ちでございます。もしこれが採択された分については、その範囲内で今申し上げましたシンポジウム関係の先生方に寄稿的なものを書いていただいて、そういうものを一つの資料にまとめて、市民の皆さんに公開したり、毎回ですけども史跡めぐりは今回5回行いますが、これについても資料は作りますので、これについては参加の方々も一応配付しますけれども、欲しいという方にも有料でお配りしておりますので、そういうものも活用していただければと思っております。

○委員（新橋 実君）

宝くじの申請で当たるかどうかというのがありますけれども、せっかくのシンポジウムとか開かれるわけです。当たっても当たらなくても、資料だけは作成していただくように要望しておきます。

○委員外委員（宮本明彦君）

前年度の予算から増えたか減ったかというのを二点だけ聞かせてください。成人式開催事業。説明書の240ページですね。前年まで140万円で今年度は約47万円となっておりますが、その理由を教えてください。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

前年度から減っております。その理由は、平成27年度までは参加された方に記念品を配っておりますけれども、平成28年度から配らないということで減りました。

○委員外委員（宮本明彦君）

配らなくなった理由をお願いします。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

二つ理由があります。一つは、大人の常識という本を配っていたんですけども、それを配って見

られる方もいらっしゃると思いますが、それが記念品になるのかなというのが一つございます。もう一つは、予算の話が先ほど出ましたけれども、全体額が減りましたので、ではどこを削るかとなったときにとということでございます。

○委員外委員（宮本明彦君）

もう一点だけ。予算説明資料17ページの一番下です。文化財保護総務管理事務事業、前年度が17万8,000円で、今回は372万6,000円。人件費がおそらく増えている。だから、どこかの事業からそちらに事業を持ってきたのかなという気もしているんですけども、増えた理由をお願いします。

○文化振興課長（本村成明君）

文化財保護総務管理事務事業が増えた原因でございますけれども、同じ目内の埋蔵文化財発掘調査事業、こちらが逆に364万2,000円減っております。この埋蔵文化財発掘調査事業の中から、専門指導員の賃金をこの文化財保護総務管理事務事業に持ってきたほか、埋蔵文化財の調査事務所の維持管理に関する経費を文化財保護総務管理事務事業のほうに移管したためによるものでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時40分」

「再開 午後 1時44分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

農業委員会事務局の平成28年度予算について御説明いたします。まず、歳入につきまして、平成28年度予算に計上いたしました農業委員会事務局に係る歳入総額は、1,174万7,000円で、前年度に比べて12万4,000円の減額となっております。一方、歳出は、9,849万8,000円で、前年度と比較して498万円の減額となっております。主なものは、職員人件費の減によるものであります。なお、財源内訳としまして国県支出金1,086万1,000円、その他財源88万6,000円を特定財源として計上し、一般財源は8,675万1,000円となっております。それでは、平成28年度一般会計予算説明資料11ページ、12ページにより、歳出予算につきまして事務事業ごとに説明いたします。人件費（職員）6,780万円は、農業委員会事務局職員の人件費であります。特定財源としまして、県支出金の職員人件費等に対する農業委員会費558万円、農地法の一部事務の権限移譲に伴う権限移譲委託金170万2,000円、諸収入の農業者年金業務受託費10万5,000円を計上いたしております。次に、農業委員会運営事業2,502万3,000円は、農業委員会の円滑な運営及び農地の有効利用を促進するための経費であります。歳出の主なものは、委員報酬2,293万6,000円、鹿児島県農業会議などへの拠出金及び負担金94万8,000円であります。特定財源としまして、使用料及び手数料の農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料3万2,000円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明、耕作証明等のその他証明手数料6万4,000円、県支出金の鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の立会事務費として交付される国有農地等管理処分事業交付金3万2,000円、諸収入の農地売買事業等業務受託費5,000円、コピー代の雑入1,000円を計上しております。農業委員会定例総会・専門部会関係事務109万円は、利用権設定の意見及び農地法申請の処分を行うための経費であります。歳出の主なものは、定例総会及び現地調査における委員の費用弁償であります。次に、農業者年金事務97万6,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の強化・安定を図るための経費であります。歳出の主なものは、霧島市年金受給者会などへの補助金30万8,000円であります。特定財源としまして、諸収入の農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費67万9,000円を計上しております。機構集積支援事業360万9,000円は、遊休農地の実態把握と

発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進するための経費であります。歳出の主なものは、農地の集積・集約化に関連する業務を効率的に実施するための臨時職員の賃金及び農地利用状況調査に伴う現地調査賃金215万5,000円、耕作放棄地地図情報更新業務などの委託料90万5,000円であります。特定財源としまして、県支出金の遊休農地の実態把握や農地の有効利用、農地利用の集積・集約化を推進するための機構集積支援事業費354万7,000円を計上しております。最後に、農業委員会の主たる業務が農地法の許認可に係る法令業務であることから、全体の92%の9,073万6,000円が委員の報酬及び職員の人件費であり、残りの8%,770万円あまりが農業委員会の活動費ということになります。以上で、農業委員会事務局の平成28年度予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか

○委員（厚地 覺君）

私も農業委員であるんですけども、この農業者年金の加入について、農業委員で義務的加入者は何人加入しているのかお伺いします。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

資料を手元にありませんので調べてから、後ほど回答させていただきます。[散会前に答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

ついでに、その農業委員の中で後継者の掛け金をやっているのか。当然、掛けなければならない委員でその辺もあとでお知らせください。

○委員（平原志保君）

農業委員の報酬がかなりな金額になっていると思うんですけども、この人数というのは適正なんでしょうか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

一応、定数につきましては、法律に基づきまして農業従事者数及び面積等で積算されています。構成による人が30名ということで、霧島市は30名を採用しまして、その他選任による委員が7名いらっしゃるということになります。

○委員（平原志保君）

法律で決まっているのは30人で、残りの7名というのは推薦ということなんですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

残りの7名につきましても、法律の中で各種団体等の推薦ということで決められた定数になります。

○委員（新橋 実君）

毎年、耕作放棄地等の調査をされるわけですけども、緑・黄ですね、今年度は昨年度と比較して、どのような形になっていますか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

本年度に平成27年度の利用状況調査を実施しまして、現在での数字ということで前年度との比較はできないんですけども緑が約290ha、黄色といわれるものが約380ha、不耕作地いわゆる遊休農地といわれるものが合わせまして約670haになるかと思えます。

○委員（新橋 実君）

緑が約290haということで、毎回パトロールをされて、これが改善をされるのかその辺はどうでしょうか。

○農業委員会事務局主幹兼農地G長（堀ノ内敬久君）

平成22年からこの調査を行っておりますが、これまで緑に対して、適正な管理の通知を致しております。平成22年からこれまで714筆約88haが解消されております。

○委員（中村満雄君）

教えていただきたいんですが、優良農地の農用地の3年間の時限の一時転用がされている場所があ

ります。牧神の木質燃料の材木置き場です。以前、林務水産課と話したとき、そのまま売却とか農地を別の用途にすることも可能だということでしたが、そういった場合の手続ですね。一時転用の条件というのは3年目のときに、元に戻すということが条件ということが、その書類の中にあるわけなんです。農地にもどしてからそうするのかとかその辺の手続に関して教えてください。

○農業委員会事務局主幹兼農地G長（堀ノ内敬久君）

一時転用期間が3年でありまして、その3年が終了する前に恒久的に転用というような申請が出されれば、そこで審議をさせていただき、転用許可基準上、合致すれば許可という運びになるかと考えます。

○委員（中村満雄君）

ということは何のために一時転用しているのかとか、そういったところも配慮されるということですか。

○農業委員会事務局主幹兼農地G長（堀ノ内敬久君）

配慮されるというのは、どのようなことでよろしいでしょうか。

○委員（中村満雄君）

せっかくそういったことに使っているんだから、いいんじゃないのとかそういうことになるのかということですか。

○農業委員会事務局主幹兼農地G長（堀ノ内敬久君）

恒久的な転用になりますと、農地法上、転用の許可基準というのがありますので、その許可基準を満たさない限りは、許可ということになりませんので、配慮というよう優遇措置というようなことはございません。

○委員（中村満雄君）

もう一回確認します。ということは農地転用の申請がなされたときに、先に申しあげました優良農地の農用地であるということを前提に、そういった転用の許可の審査がされるという理解でいいですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

農地法上でいわれている立地基準又は一般基準。立地基準は、その土地がどのような位置に存するのかと。一般基準については、その転用の実効性等について審査するわけですけれども、その基準に照らし合わせて、その申請ごとに行うということになっております。

○委員（新橋 実君）

今、農業委員会のほうでは、現地のほうを航空写真で見られているみたいですがけれども、ここにあります地図データ更新というのがありますよね。この地図データ更新というのは、何か月おきに更新されるんですか。

○農業委員会事務局主幹兼振興G長（内田大作君）

農業委員会で行っております機構集積支援事業を使っており、地図の更新は年に一回でございます。

○委員（新橋 実君）

例えば、いろいろな問題が出たときに現地を見てもらうことがあるんですけども、そのときも現地を確認すれば、何か新しい地図が出るみたいですがけれども。ということは何月何日時点ですか。

○農業委員会事務局主幹兼振興G長（内田大作君）

地図のデータにつきましては、固定資産税グループが持っている課税用の地図データがございまして、農業委員会は機構集積の事業等にこの地図を貸していただいているような状況でございます。我々が予算で計上しております地図の更新料というのは、その農地に対してこれまで農業委員の皆様が調査をした結果等を反映させるための地図ということで、年一回の更新ということでございます。

○委員（前川原正人君）

参考までにお聴きしておきますが、先ほど局長おっしゃるように予算の92%が職員の人件費と。あとの8%が農業委員会の活動費ということで説明されましたけれども、実際に、地目変更とか名義変

更とかといったときに、1年間で大体どれぐらいの量が変更になっているのか、参考までにお聞きをしておきたいと思います。

○農業委員会事務局主幹兼農地G長（堀ノ内敬久君）

1年間の申請件数の集計を申し上げますと、平成26年度でよろしいでしょうか。まず、4条ですね。自分の農地を農地以外のものにするという申請が平成26年度の1年間で99件上がっております。それと5条ですね。農地の所有者でない第三者が買受けなりして転用をされるというのが317件上がっております。これらについては農地以外のものにするということで、農地法の許可証をもって公務局のほうで名義変更なり地目変更登記をされるのではないかと思います。全てがされていらっしゃるかどうかはちょっと分かりません。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で農業委員会事務局の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時00分」

「再開 午後 2時05分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について御説明申し上げます。平成28年度の農業委員会費を除く農林水産部の予算として災害復旧費を含め20億3,197万3,000円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費6億7,062万2,000円を始め、畜産に要する経費1億2,348万9,000円、林業に要する経費5億2,974万8,000円、水産業に要する経費6,340万1,000円、農業農村整備に要する経費5億7,371万3,000円及び災害復旧に要する経費7,100万円でございます。財源は、特定財源が7億7,390万1,000円、一般財源が12億5,807万2,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金が5億2,003万円、地方債が6,690万円、その他が1億8,697万1,000円となっております。次に、平成28年度農林水産部で取り組む主な事業について御説明申し上げます。まず、農業の振興につきましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業によりブドウ、いちごのハウスの被覆資材の更新、お茶の摘採前洗浄機等の導入、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による低コスト耐候性ハウスに対する補助事業をはじめ、鳥獣被害防止を目的とした鳥獣被害対策実践事業、新規就農者育成を目的とした青年就農給付金事業、中山間地域における農地及び景観保全の取組を支援する中山間地域等直接支払事業、農地の有効活用、集積等の推進目的とした農地中間管理事業などに取り組んでまいります。畜産の振興につきましては、国、県補助を活用し、畜産基盤再編総合整備事業や資源リサイクル畜産環境整備事業による施設の整備、肉用牛の経営安定を図るための家畜導入資金の貸付事業、優良肉用牛の導入と保留を推進する家畜導入及び保留補助事業など市単独補助事業を継続実施することとしております。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止するための松くい虫防除事業、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため捕獲隊と連携して行う鳥獣被害防除・捕獲対策事業、間伐等の森林整備の作業体系を確立するうえで必要となる林道整備事業等を継続して実施するほか、森づくりや林業振興に関するイベントの実施や伐採期を迎えた市有林の一部について主伐、再造林を行うことにより森林資源の保持に努めてまいります。また、木質バイオマス発電につきましては、引き続き木質バイオマス安定調達支援事業において燃料調達支援を行うほか、補助金の県への償還が始まることからその予算を計上しております。水産業につきましては、カサゴ等の放流を支援する漁業資源放流支援事業や、藻場・干潟の保全・回復を図るためのアマモの移植及び播種や、アサリの稚貝の沈着に取り組む水産多面的機能発揮対策事業のほか、漁港等の施設整備にも取り組むこととしております。また、鮎まつりに代わり、市内の水産物を広くPRするため、(仮称)水産まつ

り実行委員会に対する補助金も計上いたしました。農業・農村整備につきましては、農業生産性向上のためのほ場整備や農道及び用排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業のほか、市で管理する農業用施設改修や法定外公共物の維持管理のための農道及び用排水路整備事業、過疎化、高齢化等により管理が行き届かなくなった農地や農業用水等の地域資源を適切に管理し、農村環境保全に取り組む地域を支援する多面的機能支払交付金事業等に取り組んでまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設、林道等施設及び公共施設等の早期復旧を図り、住民の生活に支障がないように努めてまいります。以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長等がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[予算説明資料に基づき説明]

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

[予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[予算説明資料に基づき説明]

○耕地課長（島内拓郎君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩をします。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 3時00分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。農林水産部関係の質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料1ページで農業・農村活性化推進施設等整備事業、有限会社みぞべ五光に3分の1の補助となっているんですが、確認の仕方ですが、この機械が1,391万円しましたという確認とかされているんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

予算でございますので、見積りを出していただいて、その額で予算計上しているということでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、この溝辺の会社からこのような見積りをもらっているよということで、市に申請があって、それをやっていらっしゃると。実際の購入した金額とか、例えば、この会社がその業者に支払った金額の領収書とかといったものは確認されてるんですか。類似の予算がたくさんあるんですが、確認されているのでしょうかということを知っています。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

入札等は、その事業主がされます。それについて機械の確認とか検査をいたします。全てその入札の金額等についても確認しております。

○委員（木野田誠君）

今年の農林水産部の予算20億3,197万3,000円ということでもあります。去年の資料を持っていないものですからお伺いしますが、去年と比べて増減はどういうふうになったのかということ合わせて、国・県の支出金が5億2,003万円ということでもあります。これの増減とそれから国・県別の補助をお教えてください。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

予算の総額につきましては、平成27年度は18億4,198万7,000円で1億8,998万6,000円の増となって

おります。国県支出金等につきましては、確認して後ほど答弁させていただきます。

○委員（木野田誠君）

国・県の支出金については、平成28年度5億2,003万円ということでありまして、去年と今年の増減を教えてください。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

現在、調べておりますので、後ほど答弁させていただきます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料13ページの委託料の市有林主伐・再造林6haということで、昨年度も1,629万円ということで予算計上されているわけですが、この木質バイオのための説明をされた昨年の経緯があるわけですが、この詳細についてお示しいただけますか。1,736万7,000円の部分です。

○林務水産課長（石原田稔君）

これにつきましては、同じく6haを計画しております、国分川内の蓑掛市有林と牧園町三体堂の鍋山市有林の2か所を計画しているところでございます。

○委員（中村満雄君）

部長にお伺いしたいんですが、伐採した後の全体的な再植林が3割ぐらいだと。生活環境部のほうで10万本植林プロジェクトといったものがあるんですが、市の持つる土地に広葉樹を植えるといったことをやっていたらいいんですが、現実に収穫期に入った森林をやった後、過去の植林から見ますと、ものすごく伐採に不便なところまで植林が行われているということは事実ですよ。そういうところからの搬出というのは非常に難しいと。今後の再植林ということで、例えばとてもじゃないけど重機とかが入って伐採をしにくい場所といったところと、比較的入りやすい場所といったところがあるかと思うんですよ。再植林が生活環境部がやっていますように広葉樹に戻す場所と、再植林を積極的に促す場所とか、その霧島市内の山林で今後伐採が行われるところで、ここは絶対、再植林を促そうと、ここは自然に植生が復活するのを待とうとか、その地域ごとに定める必要があるかと思うんですが、いかが思われますか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

御指摘の件でございますが、御指摘のとおりでございます、私どもも伐採した後に、全て同じように再造林いわゆるスギ・ヒノキを植えるというようことは考えておりません。その場所によりまして、今おっしゃったように広葉樹が必要なところもあろうし、あるいは全てしなくても、斜面のきついといったところについては天然更新、そういったことでもいいのかというふうにも考えていますし、その場所でやはり考えていかないと、戦前の全ての山そういったとこに全て植えなさいと言ったようなことでは、林業は務まっていけないだろうというふうに思っておりますので、今おっしゃったような指摘は当然考えているところでございます。

○委員（中村満雄君）

こちら辺は植林をすべきだと、この地域は市として無理やり植林を進めるべきではないとか、そういった線引きが、あらかじめされていれば、伐採計画が提出されたときに、その伐採をされた方若しくはその山主の方に積極的に、ここは再植林を促す若しくは再植林ができるような積極的な市の助成とかも含めて、山の中の遠いところに助成なんかする必要はないと思いますし、その辺のお考えといえますか、伐採計画に対して植林の積極的な推奨といったことを、どうお考えですか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

先ほど私が答弁いたしましたのは、あくまでも市有林の計画のこととございまして、民有林につきましては、伐採届ということで届けを出されますので、そういった際に、結局、再資源のために再造林を必ずやりなさいということとは言えないわけとございまして、なるべく再造林をしてくださいというお願いしかできないわけとございまして、天然更新ということでおいてあれば、自然に木が生えてくるのを待って、そしてその山にきちんと生えていけば、それでOK。もし、生えていなければ再造林ということで指導ができるというようなことになっておりますので、民有林については、そこまでは

なるべく再生林という形で、ここはいい場所ですので再生林をお願いします。伐採届が出たときにそういうお願いはしますが、強制できるものではないということでございます。先ほど答弁いたしましたのは、市有林についてはそのようにやっていきたいということでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、非常に厳しいというか、霧島市の山林で民間に任せていた場合に、植林して次の収穫時期にも、そう難しくなく収穫できるであろうと、そういった伐採費用等を要することなく。そういったところが、自然の植栽にまかせて雑木が茂っていくのと、そういったところはスギ・ヒノキとかといった用材が植えられるというのは、霧島市の森林行政といったものにとっても価値があるはずだと。ということは、市有林に関してそうされることはもう当然そうだと思いますが、民有林に関してもそういったふうにガイドしていかないと山林の荒廃とか、もちろん、水資源とかそういった形で山奥深くは広葉樹で茂っていくのは、当然、そのほうがいいと思いますけれども、比較的、今後とも容易に40年サイクルとかで伐採ができる場所というのは、積極的にやらないと用材の不足とか林業の衰退といったほうにつながっていくんじゃないかと思うんです。そういったところでのその見解をお聞きしているんです。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

先ほど言いましたように、管理のしやすい場所については、伐採届が出たときに再生林の計画はどうなっていますかと。天然更新ですと言われたときに天然更新ではなくて、場所がいいので再生林という形でしてくださいというお願いしか今のところできないということでございます。ですから、今、この主伐・再生林をやっておりますのも、民間の業者でありますと切る専門業者が多いわけです。この植林をするということは森林組合しかできませんので、それで、今、森林組合等に高性能機械、林業機械等を導入するときの助成をいたしまして、主伐そして再生林までできる体制を整えようということで今やっているわけでございます。この主伐・再生林も昨年からしておりますが、市有林につきましても伐期になっている山がたくさんあると。しかしながら、全部切って再生林までできる能力がまだない。できる森林組合の力がまだないということで、今、森林組合等にそういうことをお願いしてやっていただいていると。ですから、まずは市有林のほうから、こういうことをやりましょうということでございまして、民有林につきましても、そこまでできればいいんですが、今のところ伐採届だけで済んでいるということがネックになっているということは、重々承知しております。ですから、その山主さんが今後、再生林をして、下刈りとかそういう経費もいるわけですので、そういったところを負担のないようにできますので、ここまで切ったら必ず植えるようにしてくださいというようなことを、例えば、お隣の宮崎県、熊本県、大分県そういったところにまで、県としましてもそういうことをしていこうということでやっておりますので、一緒になって市としても県と歩調を合わせながらやっていくしかないのかなと、今のところはそういうふうに考えています。

○委員（中村満雄君）

実情は、そうであろうと。懸念していますのが、木質バイオマスでよく言われていることですが、はげ山になると。結局、再生林がされない、植林がされないということで、現在でも3割、市有林ですら、全ての植林が行われていない状態で、ということは、この近辺にも大規模な間伐材と言いますか木質バイオマスの発電所ができています。燃やす場所が。燃やすだけで植林がされないと、その自然の荒廃とかといったことが起こって、せっかく林業の振興とかそういったことをねらっているのに、林業の衰退をまねくことにならないかということをおっしゃっていますので、ぜひともこういったことを長期的な視野・展望でもって、政策的に考えていただきたいと申し上げているわけです。最後にそれだけお願いします。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

おっしゃるとおり、資源は無限ではないわけですから、そういう無限でない資源をまた活用するためには植えていかないといけない。切ったら植えるということをするために、今こういう事業を取り入れてやってるところでございまして。まだまだそういう基盤が整っていないということで

ざいます。実際、民有林についても植林する森林組合さんたちが、まだそこまでできないわけです。ですから、そういうことをして、そして人も増やしていただいて、そういう体制づくりをすることも、ほかの事業で森林組合に勤めるそういう林業に携わる人たちが、たくさん増えるようにということで、人件費の保険料とかいったところの助成とかもしているわけでございます。やはり、そういう基盤づくりが、まずできないことには、おっしゃることがなかなかできない。ですから、当然、そういったことは、我々としても主伐・再造林、あとの再造林ということが今問題になっていわけです。この鹿児島県では、林業の中では一番大きな問題として捉えております。我々もそうだと思っております。そこら辺りは今後もしっかりと考えて対応していきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

そのとおりだと思います。再生可能といいながら、再生が不可能になるような事態にならないようにですね。そうしないと、こういった木を燃やすこと自体が行き詰まると。そういったことで強く申し上げておきます。

○委員（前川原正人君）

先ほどの続きですけど、予算説明資料13ページの委託料で、先ほどの答弁で、6haを国分と牧園ということで計画をしていらっしゃるわけですが、この割合というのは、3haずつという理解でいいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

おっしゃるとおりで3haずつで計画しております

○委員（前川原正人君）

それと再造林で6ha。3haずつということになりますけれども、伐採量にした場合は、大体年数を何年以上で、そしてどれぐらいのその立方数になるのか、お示しいただけますか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

まず、国分地区のほうですけども、林齢が50年で見込材積としては3haで1,500m<sup>3</sup>を見ております。牧園地区のほうは61年でございまして、こちらのほうも見込材積として3haで1500m<sup>3</sup>を計上しております。

○委員（前川原正人君）

これは、木質バイオの一つの大きな事業として、それを補うという側面を持っていると思うんですけども、木質バイオの発電施設整備の事業計画書を見ると、収支計画で見たときに平成27年度は11億1,300万円が収入で入りますと。支出で10億7,700万円入って、税引後の利益が3,600万円ですよということで出ているわけですけども、今回の予算上で見たときに、平成28年度の収支の見込は、木質バイオの会社からどういう内容での計画を出されているのでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

数字的なことは後で申し上げますが、今、委員がおっしゃいましたけれども、この主伐・再造林につきましては、木質バイオマス発電の用材確保のためにするものではございませんので、昨年予算委員会の中でも、最終的にそのように申し上げたところでございますので、それは勘違いしないでいただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料15ページの水産まつり開催事業ということで、隼人の鮎まつりに代わる一つのイベントということで、平成28年度に取り組むという予定でありますけれども、その日時、場所、規模、内容等について、あくまでも負担金補助及び交付金ということで、市が主体ではなくて、それを支えるということになると思うんですけども、お示しいただけますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

昨年、鮎まつりをやったわけですけども、その後、いろいろな方から継続というような話も出まして、田代水産のほうから供給を受けておりましたので、そこと協議をしたんですけど、なかなか確保も前みたいにはできないよということから、内水面のアユだけではなくて海面漁業のほうも一緒

にして、水産まつりというような形でしたらどうかということで話がございまして、その海面漁業の福山町漁協と錦江漁協のほうと今、話のほうを進めている段階でございまして、鮎まつりも一部継承しつつ、新しい岩ガキとかアサリ等も含んだところでの計画を、今協議しているところでございます。また組織についても、内水面漁協の連合会というのもできまして、そういうところで事務局を執っていただければというようなことで話が進んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

私が聞いたかったのは、実行段階ではまだないんですけれど、先ほどの口述の中で、鮎まつりに代わる新たなイベントということでおっしゃったものですから、そうすると今おっしゃるように、福山漁協と錦江漁協との協議の中で、内容についてはつめていくんだと。しかし、場所的な問題とか規模的な問題というのは、ある程度のイメージとして、行政のほうは掴んではいらっしやらないんですか。まったくそういうのも別だよと。その辺の分かっている範囲内で、大体こういうふうになるであろうくらいは言えるんじゃないかと思いますが。

○林務水産課長（石原田稔君）

場所については、新たな水産まつりですけれども、同じところでやりたいというふうに思っております。内容につきましても、新しい実行委員会を立ち上げることになろうかと思っておりますので、その中でいろいろ協議していきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料15ページの福山港の浮き桟橋整備ということで、これも負担金補助及び交付金になるわけですが、浮き桟橋のイメージがちょっと分からないんですが、何かこんなものかというものがあれば、お示しいただきたいと思うんですが。

○林務水産課長（石原田稔君）

FRPで作った浮き桟橋と物揚げをブリッジでつなぐようなイメージなんですけれども、私も非常に説明がしにくいものですから、ここに写真を持ってきておりますので、見ていただければと思います。

○委員（木野田誠君）

予算説明資料3ページの鳥獣被害対策実践事業でお伺いします。1番下のほうに載っておりますけれども、鹿・イノシシ侵入防止電気柵1,530万円。これについては説明書にもありますように、26地区を、県補助金で実施されるということですが、これは、国庫補助金ではなくてまったくの県補助金ですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

国庫補助金が入っておりますが、農林水産の場合と言いますか、農政用の場合は特に県を通ると、全て県支出金という形に、ほぼなるものですから、国庫補助が入っていても、県支出金という形で、この分については国の補助金も入っております。

○委員（木野田誠君）

そうすると、ほかの事業も国庫補助金がたくさん入った分が、県支出金というかたちで、ここには出てくるわけですね。当初に説明を求めましたけれども、非常に国庫補助金が少ないというようなイメージを持ったものですから、その辺を質問させてもらいました。ここでは、その質問が主体ではなくて、これは要望されて26地区に対して、1,530万円の電気柵をされるということですが、この26地区以外に中山間地においては、この地区からはずれた、例えば要望する人がいるわけですよ。その要件を教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この鳥獣被害防止対策事業につきましては、3戸以上のところということで、市としましては、できるだけ集落で取り組んでくださいというお願いをしておりますが、一応3戸以上ということになっております。それ以外で、市の単独事業でイノシシ等鳥獣被害防止電気柵事業というのが、34万円の予算計上をお願いしているところですが、これにつきましては、今まで2戸以上ということで、3

反以上連坦してかつ1台の電気柵で受益可能な農地ということにしておりましたが、この辺を何とか1戸で離れたというようなところはできないのかという要望がございまして、今回、要綱改正をいたしたいというふうに思っております。2戸以上ですが、周囲に農地がなくて、3反以上の場合は1戸でも認めるということで、要綱改正をしようと考えます。

○委員（木野田誠君）

普段、要望していたことが満額回答いただいたような気がしますので終わります。

○委員（厚地 覺君）

ただいまの質問に関連でございませけれども、去年が1,205万円減額されてるんですね。この電気柵は、この前も言ったように人気がないから、これだけ金が余ると思うんですけども、これを金網のネットに変えるということは無理なんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

平成27年度につきまして、要望の4分の1しか補助金がつきませんでした。その前の平成25年度、平成26年度につきましては、緊急対策事業ということで基金化して、あるまでは全ていいよということで、2,000万円、3,000万円という事業ができたんですが、平成27年度でそれがなくなって、去年は340万円しかできませんでした。ですから、今回も26地区で要望がきたところを全て上げておりますが、実際どれだけ補助金がつくか分かりませんが、委員おっしゃいますように、電気柵とワイヤーメッシュですが、単価が定額補助ということであるわけなんですけども、電気柵については1mにつき124円ということで、イノシシの場合は2段、鹿の場合は4段張るということで、メーターとしては延びていくわけですが、それにワイヤーメッシュの場合は、鹿用の場合が1,430円と単価が10倍以上ということで、その補助金を豊富に頂いているときは、できるだけワイヤーメッシュをとということで、要望して付けていただきましたが、なかなかそれも難しいのかなというふうに思っております。

○委員（厚地 覺君）

電気柵はあとの処理も面倒ですから、何とかして県のほうにクリアしていただくようお願いいたします。それと9ページの資源リサイクル畜産環境整備事業ですけども、これは先ほど農政畜産課長が全て事業参加農家の負担ということで、72.5%の国と県の補助金が入っているんですけども、この二つの組織は法人なのか、ただ単なるこれをやるための生産組合をつくっているのか、不明なんですけれども、それぞれの参加農家数と使用頭数はどのくらいあるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

二生産組合ということで参加人数は分かっているんですが、使用頭数が今のところ分かっておりませんが、参加農家数ですが、横川の宮内堆肥生産組合が四農家ということです。国分の木原堆肥利用組合が一法人と一農家ということで、二農家ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

一法人なら分かるんですけども、この中に宮内堆肥生産組合の場合は、運搬等は5台となっておりますけれども、これは全くの個人ではないんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

個人農家が三農家と有限会社ということで法人だろうと思いますが、これにつきましては、畜産農家だけではなくていいというような形で、お茶農家で堆肥を使うところと一緒にしてもいいというのがございますので、ここにつきましては、そのお茶農家さんが入っていらっしゃるようでございます。

○委員（厚地 覺君）

ということは、堆肥を生産して販売かどうか分からないですけども、利用者があれば組合ができるという理解でいいわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に即したということでございますので、堆肥の有効利用ということで、そういうふうに堆肥を利用するところが入られていいということで、

この事業につきましては、始良伊佐地区全域で、事業主体が県の地域振興公社ですので、そういう形でなっているようでございます。

○委員（厚地 覺君）

予算説明資料8ページですけれども、肥育素牛販売促進事業、これも昨年360万円が100万円の減額補正になったわけですが、この要因は子牛が高すぎて畜産農家が買うことができないという原因もあるんですか。

○畜産グループ長（馬場光幸君）

昨年度、要綱の見直しをしまして対象頭数が少なくなったというのと、今おっしゃったとおり子牛の価格が高騰しております、なかなか最後まで落札ができないという状況がございます。

○委員（厚地 覺君）

現在、市内の肥育農家の経営状況というのは、どうなっていますか。

○畜産グループ長（馬場光幸君）

経営状況につきましては、それぞれの経営でございますので申し上げますけれども、現在、販売している肉牛の価格につきましては、生産原価を引きましてプラスがあるということでございます。

○委員（厚地 覺君）

プラスがあるということで結構なんですけれども、マルキンの発動も4か月連続で発動してないわけですから、肥育農家としては順調にいておると思っておりますけれども、次の家畜導入及び保留補助事業ですけれども、平成27年度の始良中央家畜市場で上場された牛が6,174頭。ピーク時からすれば、4,000頭ぐらい減っておりますけれども、霧島市としては繁殖牛を何頭ぐらいまで持っていける計画なのか。この前も補正で660万円ほど上げましたけれども、予算が500万円と1,100万円と。相当勢いがつくと思えますけど、何頭ぐらいまで持っていけますか。

○畜産グループ長（馬場光幸君）

目標は高く掲げたいんですけれども、具体的な数字はまだ出しておりませんが、昨年度と今年度の2月で毎年、統計調査をとっているんですけれども、昨年としますと生産牛が90頭ほど増えております。この形で規模拡大農家、新規就農の希望のある農家が、現在いらっしゃいますので、そういう方々で少しでも頭数を伸ばしていきたいというふうには考えております。

○委員（厚地 覺君）

農家がリタイヤして若手を奮起させるためには、ぜひ、そうやっていきたいと思っております。それで、この前、一般質問で申しました50万円を60万円に上げるような要綱の改正は行われそうですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この前も申しあげましたとおりに、今、子牛価格が高いというようなことがあって、平成26年度で40万円から50万円に引き上げているんですが、それを60万円にというようなことであつたんですが、基金が、1月末現在で残高が4,500万円ほどというようなことで、これでいきますと金額を上げたときに基金自体が足りなくなるのではないかと懸念もあつたりして、その辺をちょっと検討しながら、今後考えていきたいというふうに思っているところです。

○委員（厚地 覺君）

この貸出金が1億1,000万円ほどあるわけですから、これを5年償還としてサイクルでは2,000万円返ってくるわけですから、その辺はどうなんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

そういう形で返ってくる分もあるんですが、肥育牛につきましては5年間でというようなことで、返済が一括償還あるいは2回の分割償還ということになっております。その中でうまく計算してやっていければ増額もと考えるんですが、今、試算をしている中では65万円に上げた場合、ギリギリのところかなというところで、今、そこを検討中ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

検討中と言わずに5万円でも上げるような方向でやっていただきたいと思えます。それと農業経営

貸付基金5,610万8,000円の積立てがありますけれども、これはどのような使いみちがあるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

農業経営振興資金貸付基金でしょうか。基金目的としましては、農家の経営規模の拡大及び経営改善を図るために必要な資金を貸し付けるというようなことで、本市に居住する60歳以下の農業を営むものに貸し付けるということでございまして、農業の経営の合理化並びに近代化を進めるための施設等の設置及び改善に必要な資金、それから資材の購入、その他経営振興上特に必要な資金、それから災害復旧等に充てるための資金ということで、貸付をしている事業でございます。

○委員（厚地 覺君）

これはまったく無利子なんですか。それと積立金がありますけれども、これはどこから持ってくるわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

調べて後で回答させていただきます。

○委員（厚地 覺君）

中間管理機構、これの負担金補助及び交付金が450万円ほどありますけれども、これは平成28年度から経営移譲した場合に支払単価は下がるんですか。

○農政第2G長（末松正純君）

機構集積協力金は3種類ございますけれども、地域集積協力金については平成27年度から平成28年度にかけて単価が下がります。それは集積の割合によってちょっと違うんですけれども、例えば2割超から5割以下の集積ということについては、2万円が1万5,000円というふうに、総体的にそういう割合で下がっております。そして今言われたと思うんですが、経営転換協力金というリタイヤをされたへの協力金につきましては、0.5ha規模以下の方は一戸あたり30万円というのがありますが、それについては単価は変わらないということでございます。耕作者集積協力金というのがありますけれども、これも平成27年度から平成28年度にかけて、10アール当たり2万円のものが1万円に下がるという形になっております。

○委員（中村満雄君）

林務水産課の16ページ、単独林業施設災害復旧事業についてお伺いしますけれども、台風や梅雨のときなどに、林道等の施設に被害が発生したときに使うお金だということですが、これは山主負担というのがあるんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

山主の負担はございません。

○委員（中村満雄君）

山主の負担はないということは、関連したことで、例えば、この事業の場合は林道等となっておりますが、林道等に河川を含めたらどうなのかということで、雪で倒木があつて、2級河川をふさいで河川がつまってという懸念があるんですが、そういったことは配慮をできないですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

基本的には、その山主さんが適正に処理されるべきだと思っております。

○委員（中村満雄君）

申し上げたいのは、林道に対しては、全く山主の負担がなく、市が除去とか整備をしている。ということは同様に、河川に対して倒れている。その除去費用というのは、全額とは言わないけれども、なんらかの負担とかそういったこと。河川が水が流れなくなるとか、木がつまって隣接している田んぼに被害が起こるとかといったことも、当然想定されますので、そういったことは考えられませんか。考えられませんかと言われたら、引き下がらないといけないのかなと思いますが、いかがですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

基本的には、河川の管理者、1級河川、2級河川、準用河川等あるわけですが、その管理者

が対応すべきだと思っております。林務のほうではちょっと無理でございます。

○委員（中村満雄君）

河川課に聞いたんですが、非常に冷たいお話で、要はその河川に沿って危ないなという立木があると。それが、今回の雪で1本倒れて、その1本除去しても、来年、再来年もそういったことでまた倒れる可能性が強いなど。具体的に場所を言っておきますと、国分電機の近くなんです。霧島市の篠ヶ迫水源のすぐ近くなんですが、非常に危ないなど。田んぼに倒れている大きな木なんですが、隣りを見たら隣もあの辺りの地形上、岩の上に表土があるだけで、表土が1mもあってもズギは弱いので、倒れてしまうといった懸念のある場所に対して、どうするかということを、県には一応確認しましたけれども、冷たい返事だったんです。この件で、林道等と書いてあるから林道河川等というのに解釈できないかということなんです。

○林務水産課長（石原田稔君）

市の管理する施設のみ復旧対象ということになります。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料11の鳥獣被害防除・捕獲対策事業ですね、予算が計上されているんですけども、平成27年度当初予算と比較をすると、大体10%削減というふうな数字を示しておりますが、現状では山が荒れて、イノシシとか鹿とかサル等が出没するというのが多いわけですけども、本来であったら、もっと対応を、予算枠というのは、昨年並みぐらいまではあるべきだというふうに思うんですが、なぜ削減なのかお聞きしておきたいと思います。

○林務水産課長（石原田稔君）

この当初予算につきましては、これまでの捕獲実績また予算枠等を総合的に勘案して計上しているわけですけども、特に平成27年度においては、タヌキ、アナグマ等が極端に増えたと。倍増しているという状況もございますけれども、その分が今後不足するかもしれませんけれども、被害状況等を鑑みながら対応を検討したいと思っております。

○委員（前川原正人君）

確かに、その状況に応じて、また補正予算であったりとかいう方法もあるんですけども、小さいことを言うようですけど、昨年の予算枠ではアナグマが450頭なんです。それが今年405頭ということで、なぜ、こんな中途半端なんでしょう。

○林務水産課長（石原田稔君）

1割減ということです。

○委員（新橋 実君）

霧島市も木質バイオマス発電所ができて、山のほうも木の伐採が、はやっているわけですけども、その中で林道の整備率がなかなか進んでいかないのか実情じゃないかと思っているわけですけども、今回の林道整備事業ということで3,210万円と県単事業で2,005万円みでありますけれども、これの特定財源はどれぐらいありますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

林道整備事業につきましては、奥新川溪谷線と荒平線がございます。この財源としては奥新川溪谷線が30%の5,400万円、県が2,700万円、起債が890万ということでございます。荒平線につきましては、起債を900万円見込んでいるところでございます。また、県単事業の上井線につきましては、県のほうが40%ということでございまして340万円。溝辺の瀬戸山線のほうが同じく40%の300万円を見込んでいるところでございます。

○委員（新橋 実君）

国分山麓線は言われましたか。

○林務水産課長（石原田稔君）

国分山麓線については、全て一般財源でございます。

○委員（新橋 実君）

メーター数は荒平線は出ているんですけども、国分山麓線の延長は何mで幅は何mですか。

○森林整備G長（園畑精一君）

国分山麓線につきましては、県の代行工事でやっけていて、市のほうが用地補償などをやっておりますが、平成28年度は230mを予定しております。幅員は5mです。

○委員（新橋 実君）

5mぐらいあれば非常にいいと思うわけです。4mでもいいかと思うわけですけれども、これで整備率というのはわかりますか。金額的に計算したら、今回の予算が677万8,000円ぐらいですか。林道の整備と維持まで含めてですけど。実際は、予算はもうちょっと欲しいところなんだろうけれども、これだけしても大した予算ではないみたいな感じがするんですけども、林道整備率は霧島市内で大体どのくらいになりますか。1ha当たり何mというのがありますよね。

○林務水産課長（石原田稔君）

本市の林道密度につきましては、平成26年度末でヘクタール当たり5.7mでございまして、平成10年に策定しました県の林道網整備計画では、平成46年度末でヘクタール当たり9.9mを目標にしておりまして、この時点での達成率は57.6%と低い状況となっております。

○委員（新橋 実君）

それだけしても、木質バイオマス発電所が整備される中、手前のほうはどんどん伐採ができるわけです。ところが、今からは奥のほうまで間伐もしていけないといけないわけです。予算説明資料13ページのほうに森林整備事業ということで、今回の森林組合に対して638万ですか。作業道が2,500m。除間伐が250haくらいみてありますけれども、これだけではなかなか対応できないと思うんですけども、もうちょっと予算も組んでほしいわけですけど。例えば、作業道で2,500mみてありますよね。この作業道というのは、何メーターくらいみてあるんですか。どうしても山主さんも道路というのは必要なわけですので、これを有効利用して、当たり前の林道にできないのか、そういった考えはないですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

森林整備事業の作業道につきましては、2,500mを予定しておりますけれども、林道につきましてはそれぞれの規格がございまして、以前は専用道というものもあったんですけども、なかなか厳しい状況でございまして、改良ではなく改設という形に重点を置いて整備ができればというふうには思っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

この作業道というのは、今、森林組合も新しい機械を買って、結構いい機械が入ったと思うんですけども、作業道というのは何メーターで造ってあるんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

2.5から3mでございまして。

○委員（新橋 実君）

2.5から3mですよ。霧島市が目指している林道は幅員4mくらいですよ。あとそれに僅かすれば、実際、伐採するわけだから、それにちょっと足せば林道はできるわけですよ。山主も必要なわけですから、そこに補助をちょっと足してやればできるんじゃないかと思うんですけども、どうなんですか。そういうことは可能ではないんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

林道につきましては、林道の利用区域の要件がございまして、30町とかといったものもございまして、なかなか難しい状況でございまして、今までにつきましては、条件のいいところをやっておりますので、残っているところは条件の悪いところということで、なかなか進まない状況ではございます。

○委員（新橋 実君）

今でている2,500mの作業道ですね。この場所はどこですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

場所は市内一円となっております、先ほどから申しますとおり、2.5mから3m。森林作業道の場合は、林道と違いまして勾配も18%とかというところも局部的にございます。当然、土地所有者の土地のまま、そのまま使うということで、林道の場合は、やはり市のほうで買収して、市で登記して市のほうで管理していかないといけないというのがございますけれども、森林作業道の場合は、所有者のままで、そのまま森林組合が通して、そこを森林整備のために使うということで特に道路としての登記とかそういうのはされないというような状況でございます、のちにはに山に返すというような道路でございます。そこが大きく違うところでございます。林道となると市で買収というところが出てきますので、簡単に林道という取扱いに持っていくには難しいところがあります。

○委員（新橋 実君）

作業道を林道にするには、市が買収をしないと林道にはならないということなんですか。その辺はどうしても山主さんも必要な道路であるわけですよね。山主さんに説明をして寄附採納とかそういう形で、なんとかできないのかなと思うんですが、あとあと、どうしてもその道路というのは必要になってくるわけですから、市のほうにもらうとか。昔は中に林道が通っていたと思うんですが、全て林道は市が買わないといけないんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

林道につきましては、その用地について分筆をするということになっております。

○委員（厚地 覺君）

鳥獣被害対策実践事業の中で、囲い罟2基というのが、今度新規に入ってますけれども、従来なかったやつですけども、どういう囲い罟ですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この囲い罟につきましては、現在、福山のほうに1か所ございまして、大体10m・10mで支柱を立てて、金網で囲んでと。そして芋などを植えて誘導して捕獲するというやり方を、上野原のほうで2か所予定しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

成果は上がっているんですか。

○福山総合支所産業建設課長（高田孝志君）

旧福山町時代から取入をしております、高さは金網で四、五メートルくらいありまして、周囲を10メートルくらいで囲っていて、中に林務水産課長が言われたとおり、捕獲隊の方が里芋やさつまいもを植付けをされて、自然の状態で入口を開けていて、中に入ってワイヤーに触れたら外のドアがパタンと閉まるというような捕獲の方法です。成果は、今年も多分五、六頭ぐらいいは入ったと思われれます。処理は、捕獲隊の方をお願いしております。

○委員（厚地 覺君）

設置費用はどのくらい掛かるわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

2基を予定しておりますけれども、大体151万円ということでございます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料14ページの木質バイオマスの燃料調達について伺います。平成26年度と平成27年度はまだ確定していませんけれども、おおよそで結構ですので、調達量を教えてください。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

平成27年度の調達量ですが、1月末現在で間伐材等は4万4,693.5t。一般木質が2,679.88tで、合わせますと4万7,373.38tとなっております。平成26年度につきましては、間伐材等が4万871.37t、一般木質が2,361.91t合わせまして4万3,233.28tとなっております。

○委員（中村満雄君）

平成26年度は市の交付金1億200万円ですか。それは余剰があつて返納されたわけですよね。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

返納ではなく交付していないということで、平成26年度につきましては8,410万4,650円を支出しております。

○委員（中村満雄君）

一般の部長の答弁で、非常に順調であってこれで予定というのは合計6万tですが、6万tはゆうに超えるのかなんかそういった御答弁を頂いておったんですが、そのような状況ということでいいですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

燃料の調達は、現在のところ順調に行われておりまして、その6万tがいつの時点で達成されるかは分からないですけども、このまま予算を使い続けていけば、途中で不足するということは間違いないと思います。

○委員（中村満雄君）

ここで言う合計6万tというのは、持ち込まれた生木の重さですよ。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

そのとおりでございます。

○委員（中村満雄君）

これはどっちが正しいのかということですが、県のエネルギー政策課のほうでは、必要量を年間7万2,000tという数字を出してるんですが、この辺は御存知ないですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

その県の7万2,000tというのは、手持ちの資料がないので何とも言えません。

○委員（中村満雄君）

燃料供給組合ですか、名称はともかくとしまして、そこと契約をしてますよね。それぞれの事業体といいますか、どれだけ供給できるかということで。その数字が個々の森林組合とかそういった数字は示せないでしょうけれども、例えば森林組合及び素材生産者で平成26年度、平成27年度でどれぐらいの契約量があったか分かりますか。

○政策G主査（内村光孝君）

平成27年度の数字になりますが、契約数量が約7万1,000tというふうに伺っております。

○委員（中村満雄君）

私が持っています数字では平成27年は7万4,720tになっているんです。県のエネルギー政策課の資料なんです。いずれにしても、市のその補助金1億200万円は6万tですよ。森林組合及び素材生産者と契約している7万4,000tは1万4,000tをオーバーするわけですが、そのような認識がありますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

県の数字が確かかどうか確認はできていませんが、そういうことであれば、そういうことになるかと。7万4,000tということになるかと思えます。

○委員（中村満雄君）

この発電所で、その契約数量が執行部の答弁では7万1,000tは契約の中にあるとしましたら、この施設で必要とする燃料は、当初は6万tということで、市は認識していて6万tで補助金を出したら多分いけるであろうと思われていたわけですよ。

○政策G主査（内村光孝君）

今申し上げました契約数量といいますのは、原木の供給者と木質燃料株式会社が契約した数量でありまして、実際、その数字が確実に入ってくるのか、逆に言いますと契約数量も多く持ち込んでいらっしゃる供給者もいらっしゃいます。燃料の調達支援を行いますときに、必要とされる燃料が約6万tから7万tということでしたので、その燃料の6万tから7万tということであれば、6万t若しくはその試算しました1億200万円を、単年度の予算というふうな形で積算しております。

○委員（中村満雄君）

県が、なぜその契約書を求めたかという理由を述べてください。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

バイオマス発電は、当然、燃料となる原木の安定供給が必要でありますので、その担保となる意味でそういったものを求めたのではないかと思います。

○委員長（常盤信一君）

予算に関わる質問をお願いします。

○委員（中村満雄君）

確かに、そのとおりだと思います。その事業継続のために、とりあえず、これで終わりますが、もういいです。答弁でありましたので1億200万円を超す、いわゆる6万tを超す原木が納入された場合には、それに対する価格の上乗せというのは、市の補助金は枯渇しているわけですから、そこから先は、その事業者が、木質燃料がいわゆる2,000t上乗せするか1,000t上乗せするか、カットして5,000tにするかというのは、向こうの事業者の判断ということでもいいわけですね。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

市のほうで補助金として平成27年度に支出するのは、当然1億200万円が限度であります。木質燃料が森林組合等から搬入される材料の値段につきましては、そこで契約をされているでしょうから。その契約になるのではないかと考えます。

○委員（前川原正人君）

一点確認をさせていただきます。予算説明資料13ページの中で、市有林6haを伐採をするよと。再造林ですよと。造林をすると、これを売り払うわけですよ。売り払ったときの収入というのは、どのようになるわけですか。どのように収入を想定をしていらっしゃるんでしょうか。前年度実績等も合わせてお願いします。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

当然、市の財産でございますので、財産売却収入ということで歳入のほうに入っております。これを特定財源として扱ってほしいと、我々は申し上げているんですが、これは一般財源化されているということです。

○委員（前川原正人君）

もう一点確認しておきたいのは、先ほど木質バイオの関係で、中村委員のほうからもあったんですけども、要するに原木で7万2,000tではないんですか。そのうちの含水率がありますよね。要するに原木の部分と含水率を引いた部分というのは出てくると思うんです。そこが、大体幾らというふうな計算をされているのかということをお聞きしておきたいと思います。

○政策G主査（内村光孝君）

先ほど申し上げました7万2,000tというのは、あくまでも契約水量でございますので、原木そのまま生木の重さというふうには認識しております。その後、発電所のほうで自然乾燥を致しますので、委員のおっしゃいますとおり、水分のほうは蒸発していきますので、実際、チップにして燃焼する際には、その重量というのは軽くなっているということは、もちろんありうるかと思います。

○委員（前川原正人君）

私の記憶では、大体18%ないし20%くらいだったのかな、30%ぐらいでしたか。その含水率ですよ。そうすると使える量というのは当然下がっていくわけですよ。含水率がどれだけだったのかという確認です。

○政策G主査（内村光孝君）

含水率につきましては購入するときの木の状態によりますが、50%あるようなものがあったりするかと思います。それを自然乾燥させましてチップにして、今、発電所のほうは40%弱程度のもので燃焼させているというふうには伺っております。

○委員（新橋 実君）

昨年も市有林を主伐をされたわけですがけれども、今年も6haされるわけですがけれども、主伐をされ

た金額ですね。実際、手元に残る金額というのはどれぐらいだったんですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

今年度に主伐したのが、横川地区で2.6haで1,260m<sup>3</sup>程度搬出したしております。金額につきましては、市場にかけている状況ですので、まだ最終的な金額は出ていないところでございます。国分地区につきましては、最終的に2.2haになりまして、それで1,300m<sup>3</sup>程度ということで、これも両方とも最終の市場の結果が出てきておりませんので、金額は最終的には出てきていないところでございます。

○委員（新橋 実君）

材料自体は、一等材であったのか二等材であったのか、その辺はどうだったんですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

最終的なところが出ていないんですけれども、市場に持って行きましたのが、全体の6割から7割ぐらいですので、A、B材と言われる良い材でございます。3割から4割がC、D材ということで、C、D材については、現場で伐採業者に売払うということにしておりますので、そこからどこに持って行ったかは分からないんですけれども、大体、そのぐらいの割合じゃないかと。最終的な数字が出ていません。

○委員（新橋 実君）

6haということでしたよね。それが今4.82haですよ。あと残りはどうなっていますか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

全体的に測量して2か所設計を組んでみたところ、横川地区のほうが鹿がおりまして、再造林するに当たっては、鹿ネットをしないといけないということで、その分の経費がかさみまして、結果的に6haの予算を考えていたんですけれども、その分が減ってきたということでございます。

○委員（新橋 実君）

この金額は、これは特定財源になるんですか。一般財源になるんですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

一般財源です。

○委員（前川原正人君）

先ほど、原木でみるのか、その含水率を引いてみるのかという問題があるんですけれども、要は、その補助金の関係でいくと、原木の量で積算をした金額で補助金の支出をするのか、それともを乾燥した実質の重さで補助金の支出をするのか、それはどうなんですか。

○政策G主査（内村光孝君）

補助金の積算としておりますのは、生木ということになります。今おっしゃるところで言いますと、水の部分、乾燥する部分に補助金がというような御指摘かと思えます。例えば未利用間伐材1t当たり7,000円ですけども、内5,000円分は燃料会社が負担。内2,000円分は市の補助金ということですので、木のどの部分にその補助金があたっている、どの分が霧島木質燃料が買ったという分は、明確に別けられませんので、こちらのほうといたしましては、ちゃんと残っている部分に補助金が充当されているかと考えております。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

先ほど木野田委員から国庫支出金、県支出金についての御質問がございましたので、お答えいたします。平成28年度の国庫支出金は、農林水産部では1億100万3,000円。平成27年度は1,781万6,000円。比較しますと8,318万7,000円の増となっております。次に、県支出金ですが、平成28年度は4億1,902万7,000円です。平成27年度につきましては、3億4,301万円と比較いたしますと、7,601万7,000円の増となっております。もう一点ですけれども、前川原委員から御質問がありました、木質バイオマス発電所の平成28年度の収支ですけれども、事業計画では適正なものとなっているようでございます。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

先ほど、厚地委員から質問がございました資源リサイクル畜産環境整備事業の牛の頭数ということで、横川の宮内堆肥生産組合ですが、二畜産農家がいらっしやいまして、一農家が成牛育成で70頭。

もう一つの農家が成牛育成で33頭ということで、103頭でございます。

○農政第2G長（末松正純君）

同じく厚地委員から農業経営振興資金の貸付基金について、定期があるのではないかという御質問だったと思うんですが、この基金自体が、まず農家自体に既に貸し付けられている金額とかが、大体1,200万円程度。それから決裁済みの貯金として、返済があった分それから流動的に動いている貯金の分、これが大体2,100万円程度あります。全体で5,400万円程度の基金がございますので、今の現状からいきますと、その部分が動いていない状態に事実上なっております。この部分を会計管理者のほうで、大口の定期にいれまして、利息が非常にいいということで、そういう基金の運用をされているということで、その積立てという部分につきましては、その大口定期の部分の利息が返ってくる部分とか、そういうところになるのかなというふうに思っております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部に関する質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時27分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。農業委員会事務局のほうから答弁がありますので、発言を許可します。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

先ほどの農業委員会関係の予算常任委員会の中でありました、厚地委員からの質問にお答えします。1点目の農業委員の農業者年金への加入状況ですが、法人事業者や在職中に厚生年金等に参加するなど、農業者年金に参加できない方を除く委員数は24名であります。その方々の加入状況としましては、既に農業者年金を受給している委員が4名、60歳到達者で、現在、年金受給待機中の委員が3名、現在、農業者年金に参加している委員は4名です。未加入者が13名ということになります。その未加入者の13名の状況ですが、60歳を超えて既に加入資格のない委員が9名、加入資格のある委員で未加入者が4名ということになります。内、1名については、配偶者が農業者年金に参加されているようでございます。なお、未加入者の13名は、平成14年度の年金制度改正前の農業者年金には、いずれも加入されており、制度変更後の新制度への継続加入とういうことはなされていなかったということになります。2点目の農業委員の後継者の農業者年金加入状況ですが、現在、農業後継者として農業に従事している後継者は、農業委員会で把握している分になりますけれど、5名であるようでございます。そのうち、農業者年金に参加している方は3名というふうに把握しております。

○委員長（常盤信一君）

以上で本日予定しておりました審査をすべて終了しました。14日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時30分」